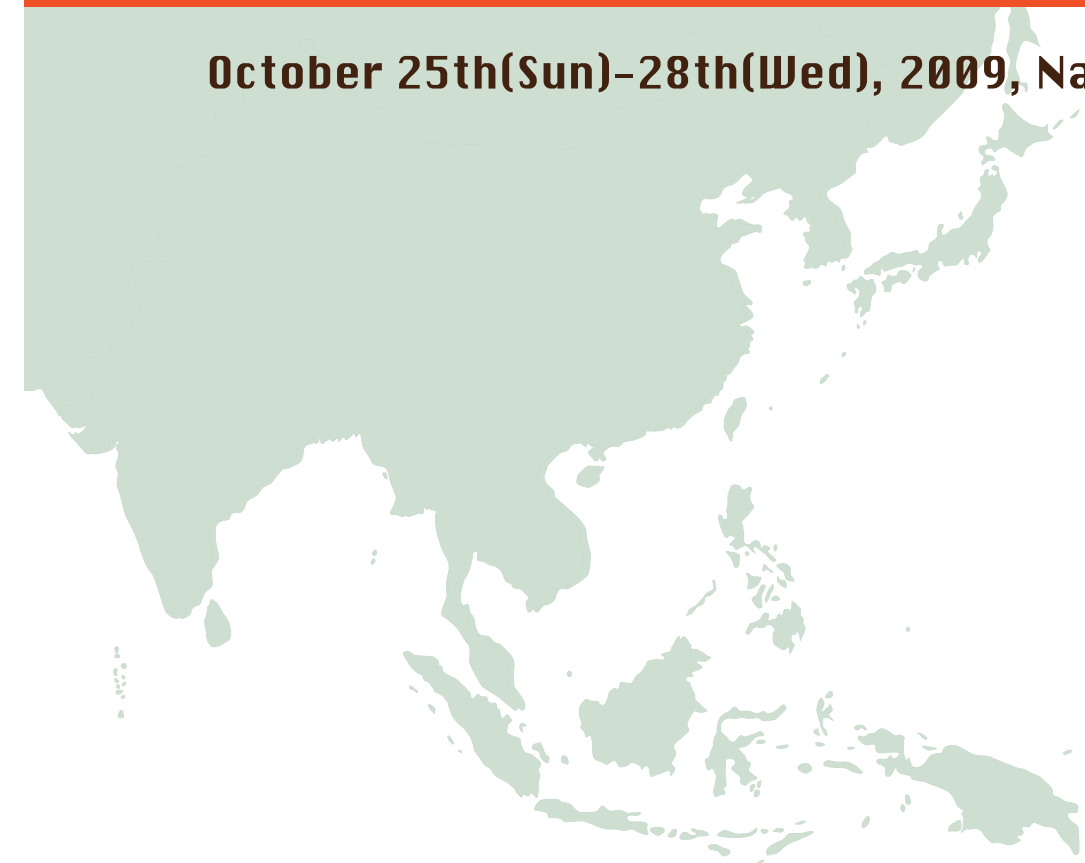


**The Meeting of
Advocates to establish
the East Asia Local and
Regional Government Congress**

東アジア地方政府会合提唱者会合 報告書

October 25th(Sun)-28th(Wed), 2009, Nara, Japan



The Meeting of
Advocates to establish
the East Asia Local and
Regional Government Congress

東アジア地方政府会合提唱者会合

目 次

CONTENTS

Documentary Photography／記録写真 1

Message／ご挨拶 10

Congratulatory Address／祝辞 11

Outline of Program／開催概要 14

Schedule／提唱者会合スケジュール 15

List of Delegates／代表団名簿[中国・韓国・日本] 16

Summary of Presentations／提唱者会議発言要旨

 [1.奈良県／2.陝西省] 21

 [3.忠清南道／4.河南省] 22

 [5.公州市／6.静岡県] 23

 [7.江蘇省／8.瑞山市] 24

 [9.奈良市／10.西安市] 25

 [11.扶余郡／12.天理市] 26

 [13.洛陽市／14.慶尚北道] 27

 [15.橿原市／16.揚州市] 28

 [17.慶州市／18.明日香村] 29

 [19.岐阜県] 30

Nara Declaration concerning the Establishment of the East Asia Local and Regional Government Congress

 ／東アジア地方政府会合の設立に関する奈良声明… 32

The East Asia Local and Regional Government Congress Nara Charter(Draft)

 ／東アジア地方政府会合奈良憲章(案) … 36

Dialogue／ダイアログ 42

資料 Steering Committee／実行委員会

The Report of the Meeting of Advocates to establish
the East Asia Local and Regional Government Congress
東アジア地方政府会合提唱者会合 報告書

Issued on March, 2010 / 2010年3月 発行
Issued / Nara Prefecture, Steering Committee for the East Asia Local and Regional Government Congress
編集・発行 奈良県，東アジア地方政府会合実行委員会

30 Noborioji-cho Nara, Nara, 630-8501 Japan
Tel : +81-742-22-1101 (Nara Prefecture)
+81-742-27-5822 (Planning Division, Department for Commemorative Events of the 1300th Anniversary of Nara)
〒630-8501 奈良県奈良市登大路町 30 番地
電話：0742-22-1101 (奈良県代表)
0742-27-5822 (奈良県平城遷都 1300 年記念事業推進局企画課)

Documentary Photography / 記録写真



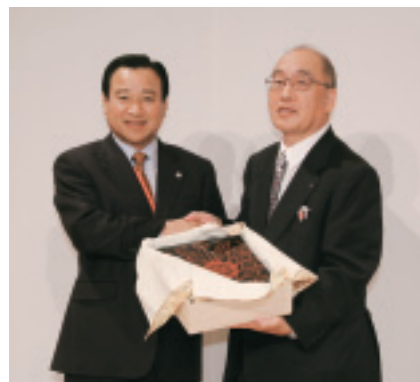
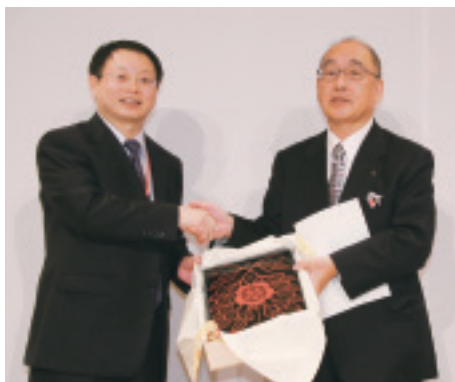
Group photo (October 26, 2009 in the garden of the Nara Prefectural New Public Hall)
集合写真 (2009年10月26日 奈良県新公会堂庭園にて)



Arrival at Kansai International Airport ~ Hotel Nikko Nara ~ Reception
関西国際空港到着～ホテル日航奈良～受付

Documentary Photography / 記録写真

Welcome Party / ウェルカムパーティ



Message by ISHIHARA Nobuo, Chairman of the Steering Committee for the East Asia Local and Regional Government Congress ~ Presentation of gifts ~ Social time
東アジア地方政府会合実行委員会委員長 石原 信雄ご挨拶～記念品贈呈～歓談

The Meeting of Advocates to Establish the East Asia Local and Regional Government Congress / 提唱者会議



Arrival at Nara Prefectural New Public Hall ~ Front lobby (Booths from overseas regional governments) ~ Advocates' Meeting
奈良県新公会堂到着～会場前ロビー（海外地方政府展示ブース）～提唱者会議



Lunch
昼食会



Visit to Todai-ji Temple and
Heiseigigaku-dan
東大寺訪問と平成伎楽団



A wide-angle photograph of a large banquet hall filled with people seated at numerous round tables covered with white cloths. The attendees, mostly men in suits and some women in formal dresses, are engaged in conversation and dining. In the background, a large banner is displayed with the text: "The Meeting of Advocating to establish the Asia Local and Regional Government Congress" and its Japanese equivalent. Two flags, the Japanese national flag and the flag of the Asia Local and Regional Government Congress, are visible on the right side of the stage area. The room has a high ceiling with recessed lighting and a light blue wall with a subtle pattern.



Message from guests (AKIYAMA, Yoshihisa, Chairperson, Association for Commemorative Events of the 1300th Anniversary of Nara Heijo-kyo Capital / ZHENG, Xianglin, Consul General, Consulate General of the People's Republic of China in Osaka / OH, Young-whan, Consul General, Consulate General of the Republic of Korea in Osaka / YASUI, Kouichi, Chairperson, Nara Prefectural Assembly)
 来賓挨拶 (社平城遷都 1300 年記念事業協会会長 秋山 喜久 中華人民共和国駐大阪総領事 鄭 祥林
 駐大阪大韓民国総領事館総領事 呉 榮煥 奈良県議会議長 安井 宏一)



Socializing at the Governor's Banquet / 知事招宴 歓談

Documentary Photography / 記録写真

Dialogue / ダイアログ



Dialogue ~ Working Lunch
ダイアログ～ワーキングランチ

Press Conference ／記者会見



View of the Press Conference
記者会見場



Excursion ／エキスカーション



NEC's C&C Innovation Research Laboratories
NEC C&C イノベーション研究所



Kansai-kan of the National Diet Library
国立国会図書館関西館



Horyu-ji Temple
法隆寺

Documentary Photography / 記録写真

Farewell Party / フェアウェルパーティ





The Meeting of
Advocates to establish
the East Asia Local and
Regional Government Congress

東アジア地方政府会合提唱者会合

ご挨拶・祝辞

Message / ご 挨拶



東アジア地方政府会合実行委員会
委員長
（財）地方自治研究機構会長

石原 信雄

東アジア地方政府会合提唱者会合を開催いたしましたところ、多くの方々に、大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございました。

最近、日本と東アジア諸国との間では、経済、貿易、観光など相互交流、相互依存の関係が深まり、いっそう緊密な関係が構築されつつあります。私は、東アジア地域の今後を考えると、中央政府レベルでの交流を基本としつつも、同時に地方政府レベルでの交流を活発化することが、関係国間の安定した連携を強める上で有効であると考えております。

今回奈良と歴史的に関係の深い中国や韓国の地方政府の代表の皆様方にお集まりいただき、経済や文化やあらゆる面で地方政府レベルの関係発展を進めていくための意見交換が行われました。このことは、関係国の国民にとって心強い動きであると思います。

2010年は、平城京が、東アジアを中心とするユーラシア各地のさまざまな文明を受け入れて形成されてから遷都1300年の記念すべき年です。

今回の提唱者会合では、2010年に東アジア地方政府会合を設立することが同意されました。今後の東アジアの発展の土台を築き、その道筋を確立する契機となると確信しております。これからの努力が実を結ぶことを願ってやみません。



東アジア地方政府会合実行委員会
事務局長
奈良県知事

荒井 正吾

奈良県は、わが国が国づくりを進めた6世紀末から完成に至る8世紀まで、飛鳥、藤原、平城と都が置かれた古代国家形成の舞台であり、日本国家の原点ともいべき場所です。

これまで1300年にわたり継承し、発展させてきた日本の伝統及び有形、無形の文化の多くが東アジア諸国との交流によってもたらされたことに深い感謝の気持ちを込めて、東アジアの将来の安定的発展に少しでも貢献していきたいと考えています。

グローバル化が進む国際環境の下で、東アジアが今後とも安定した繁栄と発展を遂げるためには、その歴史と文化にはぐくまれた多様性を尊重しつつ、多分野における不断の交流を通じて、相互の理解と協力・連携を深める必要があります。

この度、歴史的、文化的にも関係の深い日本、中国、韓国の奈良県とゆかりのある地方政府に会合の設立を発起するための提唱者となっていただくよう呼びかけたところ、多くのご賛同を得て、提唱者会合を開催することができ、誠に深く感謝致します。

我々地方政府は、住民に最も身近なところで人々の実情や課題に直面しており、それらを率直に話し合うことで、真の相互理解が可能であると考え、2010年に東アジア地方政府会合の設立を行うことを、今回参加政府の全会一致で決定いたしました。

最後になりましたが、お忙しい中、内外からご出席いただきました各地方政府の皆様から感謝を申し上げるとともに、会議の開催にあたり多大なご協力をいただきました関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

Congratulatory Address／祝 辞

内閣総理大臣のメッセージ

(平城遷都 1300 年記念事業・東アジア地方政府会合の実施に向けて)

平城遷都 1300 年記念事業において、相互理解の進展に向け、東アジア地方政府会合の提唱者会合が開催されることをお慶び申し上げます。この会合に、日中韓三国を始め、東アジア各国から参集される地方政府関係者の方々の御熱意に敬意を表します。

今日、東アジアは、世界のGDPに占める割合が20%を超え、そのうち日中韓は、アジアのGDPの7割を占めております。先日行われた日中韓サミットにおいても、三国が今まで以上により積極的に協力を進めていくことは、東アジア、ひいては世界の経済のために、また平和のために不可欠であるとの思いを強くいたしました。その上で、三国間協力が重要であるという意識を三カ国首脳で確認いたしました。

そのような状況の下、2010 年に平城遷都 1300 年を迎えるにあたり、それぞれの地域の地方政府が、あらためて交流し、共通の課題に向き合い、相互理解を深める取組は、非常に意義深いものと考えます。

この取組が、東アジアの更なる発展の土台となり、ひいては全世界の今後の平和と繁栄の基礎となることを心から祈念いたします。

平成 21 年 10 月 26 日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

The Meeting of
Advocates to establish
the East Asia Local and
Regional Government Congress

東アジア地方政府会合提唱者会合

開催概要

Outline of Program / 開催概要

開催趣旨

8世紀初頭に誕生した日本最初の首都 平城京は、東アジアを中心とするユーラシア各地のさまざまな文明を受け入れて形成されました。

現在東アジアは、平城京への遷都が行われた当時から彷彿とさせるダイナミックな交流の時代を迎えつつあります。2010年、平城遷都1300年を迎えるにあたり、現在まで連綿と続く国家の基礎的枠組みを構築された先人とともに、あらためて東アジア各地への感謝の気持ちを込めて、今後の東アジアの発展の土台を築き、その道筋を確立する契機となる取り組みを進めたいと考えています。

このことから、平城遷都1300年記念事業の中核の一つとして、日本、中国、韓国の地方政府を中心とする「東アジア地方政府会合」を開催します。

この会合では、地方政府の代表が地域の実情や課題を忌憚なく報告し合い、共通する課題について議論をするとともに、相互理解を深め合うことを目的としています。

今回の提唱者会合では、2010年の東アジア地方政府会合の憲章(チャーター)の検討などの設立に向けた準備作業を行います。

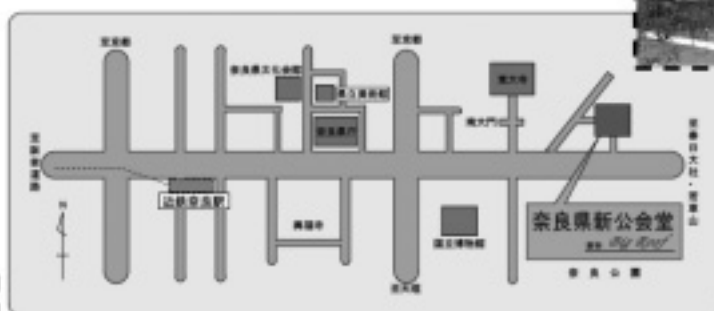
開催概要

主 催：東アジア地方政府会合実行委員会、奈良県

開 期：2009年10月25日(日)～28日(水)

メイン会場：奈良県新公会堂、ホテル日航奈良

奈良県新公会堂



ホテル日航奈良



奈良ロイヤルホテル



参加地方政府 ■中国：陝西省、河南省、江蘇省、西安市、洛陽市、揚州市
■韓国：忠清南道、公州市、瑞山市、扶余郡、慶尚北道、慶州市
■日本：岐阜県、静岡県、奈良県、奈良市、天理市、橿原市、明日香村

Schedule / 提唱者会合スケジュール

日	時 間	内 容	場 所
10/25 (日)		登録受付 14:30	ホテル日航奈良
	19:00 ~ 21:00	ウェルカム・パーティー	ホテル日航奈良 (4F 飛天)
10/26 (月)		提唱者会議	奈良県新公会堂 (2F レセプションホール)
	8:35	オリエンテーション	
	8:45 ~ 9:10	主催者挨拶 実行委員会 / オブザーバー紹介	
	9:10 ~ 10:50	東アジア地方政府会合についての趣旨説明 各地方政府の現状と課題①	
	10:50 ~ 11:10	休 憩 20 分	
	11:10 ~ 12:50	各地方政府の現状と課題②	奈良県新公会堂 (2F レセプションホール)
	13:00 ~ 13:55	昼 食 55 分	奈良県新公会堂 団長 / 実行委員 / オブザーバー (能) 随行者 (随行者控室)
	14:05 ~ 15:00	東アジア地方政府会合奈良憲章 (案) 及び東アジア地方政府会合の 設立に関する奈良声明 (案) の説明及び討議 議論の取りまとめ	奈良県新公会堂 (2F レセプションホール)
	15:00 ~ 15:40	休 憩 40 分	
	15:40	閉会	
	15:40 ~ 16:00	記念撮影 (代表団団長のみ)	奈良県新公会堂 (庭園)
	16:00 ~ 17:15	エクスカーション A : 東大寺 B : 正倉院展	A : 東大寺 B : 奈良国立博物館
	17:15 ~ 18:00	休憩 [17:15 ~ 17:50 平成伎楽団アトラクション]	奈良県新公会堂 (ロビー・庭園)
	18:00 ~ 20:00	知事招宴 (レセプション)	奈良県新公会堂 (2F レセプションホール)
10/27 (火)	9:00 ~ 12:10	ダイアローグ	ホテル日航奈良 (4F 飛天)
	12:15 ~ 13:45	ワーキング・ランチ (名刺交換会)	
	14:00 ~ 15:00	記者会見	ホテル日航奈良 (5F 天空)
	15:00 ~ 18:30	エクスカーション A : 法隆寺コース (拝観 16:00 ~ 17:00) B : 関西文化学術研究都市コース (見学 15:40 ~ 18:00)	A : 法隆寺 B : NEC C&C イノベーション研究所 国立国会図書館 関西館
	18:30 ~ 19:00	休 憩 30 分	
	19:00 ~ 20:30	フェアウェル・パーティー	奈良ロイヤルホテル (2F ロイヤルホール)

List of Delegates / 代表団名簿

China / 中国		● Head of Delegates / 団長
Name		Organization
Shaanxi Province / 陝西省		
ZHOU, Yuming ●周 玉明	Deputy Secretary General, Shaanxi Provincial People's Government 陝西省人民政府 副秘書長	
LIU, Xianlian 刘 先莲	Vice President, Shaanxi Provincial People's Association for Friendship with Foreign Countries 陝西省人民对外友好協会 専職副会長	
XU, Mingzheng 徐 明正	Deputy Director General, The Bureau of Tourism of Shaanxi Province 陝西省旅遊局 副局長	
HAN, Yibing 韩 一兵	Deputy Director General, Cultural Relics Bureau of Shaanxi Province 陝西省文物局 副巡視員	
ZHANG, Yong 张 勇	Deputy Division Director, General Office of Shaanxi Provincial People's Government 陝西省政府弁公庁 副処長	
CHENG, Jinqing 程 津庆	Deputy Division Director, Shaanxi Provincial Foreign Affairs Office 陝西省政府外事弁公室 副処長	
Henan Province / 河南省		
FENG, Yongchen ●冯 永臣	Director-general, Foreign Affairs Office of Henan Provincial People's Government 河南省人民政府外事弁公室 主任	
LI, Guosheng 李 国胜	Director, Euro & America Division of Foreign Affairs Office of Henan Provincial People's Government 河南省人民政府外事弁公室欧米処 処長	
ZHANG, Guangmin 章 光敏	Deputy Director, Asia & Africa Division of Foreign Affairs Office of Henan Provincial People's Government 河南省人民政府外事弁公室アジア・アフリカ処 副処長	
YAN, Jingwei 闫 景伟	Interpreter, Euro & America Division of Foreign Affairs Office of Henan Provincial People's Government 河南省人民政府外事弁公室欧米処 通訳	
Jiangsu Province / 江蘇省		
ZHOU, Gang ●周 刚	Deputy Director, Information Center of the Foreign Affairs Office of Jiangsu Provincial People's Government 江蘇省人民政府外事弁公室情報センター 副主任	
SUN, Weitie 孙 维铁	Japanese Interpreter, Jiangsu Foreign Affairs Translation & Interpretation Center 江蘇省外事翻訳（通訳）センター 通訳	
Xian City / 西安市		
LIANG, Jinkui ●梁 锦奎	Vice Secretary General, Xian Municipal People's Government 西安市人民政府 副秘書長	
TANG, Shiguang 唐 世广	Secretary of the Disciplinary Committee, Cultural Bureau of Xian Municipality 西安市文物局 紀律委員會書記	
CHENG, Xunrong 陈 洵荣	Vice Chief, Study Office of Xian Municipality 西安市政府研究室 副主任	
HOU, Xiaohong 侯 晓红	Division Chief, Foreign Affairs Office of Xian People's Municipality 西安市人民政府外事弁公室 処長	
Luoyang City / 洛陽市		
YANG, Yulong ●杨 玉龙	Deputy Director, Standing Committee of the NPC in Luoyang 洛陽市人民代表会常務委員会 副主任	
ZHANG, Jiansen 张 建森	Administration Chief, Luolong District of Luoyang City 洛陽市洛龍区 区長	
ZHANG, Shimin 张 世敏	Administration Chief, Xigong District of Luoyang City 洛陽市西工区 区長	
FANG, Shuangjian 方 双建	Director, Ethnic, Overseas Chinese & Foreign Affairs Committee of the NPC in Luoyang 洛陽市人民代表会民族僑務外事委員会 主任	
YANG, Ming 杨 明	Deputy Director, Foreign & Overseas Affairs Office of Luoyang Municipal Government 洛陽市人民政府外事僑務弁公室 副主任	
Yangzhou City / 揚州市		
WEN, Daocai ●闻 道才	Vice Mayor, Yangzhou Municipal People's Government 揚州市人民政府 副市長	
DING, Zhanghua 丁 章华	Vice President, Yangzhou People's Association for Friendship with Foreign Countries 揚州市人民对外友好協会 副会長	
HE, Wei 何 炜	Director, Yangzhou Department of Foreign Trade & Economic Cooperation 揚州市對外經濟合作貿易局 副局長	
WANG, Yuqin 王 玉琴	Division Chief, Yangzhou Foreign Affairs Office 揚州市外事弁公室 処長	
YE, Rongming 叶 荣明	Deputy Division Chief, Yangzhou Department of Foreign Trade & Economic Cooperation 揚州市對外經濟合作貿易局 副処長	

Name	Organization
Chungcheongnam-do Province / 忠清南道	
LEE, Wan Koo ●李 完九	Governor, Chungcheongnam-do Province 忠清南道 知事
REUW, Deuk Won 柳 得元	Director, International Cooperation Division, Chungcheongnam-do Province 忠清南道国際協力課 課長
HONG, Man Pyo 洪 萬杓	Director, East Asia Section, Chungcheongnam-do Province 忠清南道国際協力課 東アジアチーム長
KIM, Hyun Cheol 金 鉉哲	Secretary, Chungcheongnam-do Province 忠清南道総務課 道知事随行秘書
MIN, Jun Gee 閔 俊基	Coordinator, Chungcheongnam-do Province 忠清南道国際協力課 実務者
Gongju City / 公州市	
LEE, Jun Won ●李 峻遠	Mayor, Gongju City 公州市 市長
PARK, Jong Suk 朴 鍾淑	Councillor, Gongju City Council 公州市議会 議員
JEONG, Man Soo 鄭 萬洙	Head, Ri. Tong Association 公州市 里 統長協議会 里・統長会長
KIM, Hak Hyeok 金 學赫	Secretary, Gongju City Council 公州市 秘書
SONG, Cheon Hee 宋 千姬	Interpreter of Japanese, Gongju City Hall 公州市 通訳
LEE, Seak Woo 李 哲雨	External Cooperation Section, Gongju City 公州市対外協力担当者
Seosan City / 瑞山市	
YOO, Sang Kon ●柳 尙坤	Mayor, Seosan City 瑞山市 市長
KIM, Young Soo 金 榮洙	Director, Planning & Inspection, Seosan City 瑞山市企画監査 担当官
AN, Won Ki 安 源基	Chief Secretary, Seosan City 瑞山市 秘書室長
LEE, Beom Sin 李 範信	Manager, International Exchanges, Seosan City 瑞山市国際交流 担当者
JANG, Soo Mi 張 秀美	Interpreter, Seosan City 瑞山市 職員（通訳）
Buyeo-gun / 扶余郡	
KIM, Moo Hwan ●金 茂煥	County Executive, Buyeo-gun 扶余郡 郡守
OH, Moung Keyn 吳 明根	Subsection Chief, Buyeo-gun 扶余郡 自治発展担当
KIM, Yong Tae 金 容泰	Secretary, Buyeo-gun 扶余郡 随員
LIM, Yeong Cheol 林 榮喆	Interpreter, Buyeo-gun 扶余郡 通訳
GU, Ja Geon 具 滋健	Person in Charge, Buyeo-gun 扶余郡 担当者
Province of Gyeongsangbuk-do / 慶尚北道	
KONG, Weon Sik ●孔 元植	Vice Governor, Province of Gyeongsangbuk-do 慶尚北道 政務副知事
KIM, Sung Sik 金 星植	Deputy Director, Division of International Relations & Trade, Province of Gyeongsangbuk-do 慶尚北道 国際通商課 国際協力係長
JANG, Seung Seob 張 聖燮	Director, Province of Gyeongsangbuk-do, Osaka Office 慶尚北道大阪通商 駐在官
LEE, Joung Ah 李 靜娥	Staff, Division of International Relations & Trade, Province of Gyeongsangbuk-do 慶尚北道 国際通商課 主務官
City of Gyeongju / 慶州市	
LEE, Jae Ung ●李 載雄	Vice Mayor, City of Gyeongju 慶州市 副市長
LEE, Kang Woo 李 江雨	Director, Culture & Tourism, City of Gyeongju 慶州市文化観光課 課長
JUNG, Sang Jun 鄭 相竣	Section Chief of Culture & Arts, City of Gyeongju 慶州市 文化芸術係長
JEOUNG, Mi Young 鄭 美榮	in charge of Japanese, City of Gyeongju 慶州市 日本交流担当
BAEK, Sun Ah 白 善雅	Japanese PR Officer, City of Gyeongju 慶州市 日本広報官

List of Delegates / 代表団名簿

Japan / 日本		● Head of Delegates / 団長
Name		Organization
Gifu Prefecture / 岐阜県		
FURUTA, Hajime ●古田 肇	Governor, Gifu Prefecture 岐阜県 知事	
KAWATA, Yoshio 河田 佳朗	Director, International Affairs Division, Department of Prefectural Policy Planning, Gifu Prefecture 岐阜県総合企画部国際課 課長	
ONDA, Hideshige 恩田 英茂	Assistant Director, International Affairs Division, Department of Prefectural Policy Planning, Gifu Prefecture 岐阜県総合企画部国際課 課長補佐	
KIMURA, Manabu 木村 学	Chief Officer, International Affairs Division, Department of Prefectural Policy Planning, Gifu Prefecture 岐阜県総合企画部国際課 主査	
Shizuoka Prefecture / 静岡県		
KAWAKATSU, Heita ●川勝 平太	Governor, Shizuoka Prefectural Government 静岡県 知事	
TOYAMA, Keizo 外山 敬三	International Affairs Director, Department of Strategic Planning, Shizuoka Prefectural Government 静岡県企画部 理事 国際戦略担当	
KURODA, Akinobu 黒田 晶信	Director, Secretariat Office, Governor's Office, Department of Strategic Planning, Shizuoka Prefectural Government 静岡県企画部知事公室 秘書室長	
MORI, Takashi 森 貴志	Director, International Affairs Office, Governor's Office, Department of Strategic Planning, Shizuoka Prefectural Government 静岡県企画部知事公室 国際室長	
KURITA, Naohisa 栗田 直尚	Assistant Director, International Affairs Office, Governor's Office, Department of Strategic Planning, Shizuoka Prefectural Government 静岡県企画部知事公室国際室 主査	
Nara Prefecture / 奈良県		
ARAI, Shogo ●荒井 正吾	Governor, Nara Prefectural Government 奈良県 知事	
YAMAZAKI, Ryuichiro 山崎 隆一郎	Special Advisor, Nara Prefectural Government 奈良県 特別顧問	
ICHIRYU, Shigeru 一柳 茂	Director General, Department for Commemorative Events of the 1300th Anniversary of Nara Heijo-kyo Capital, Nara Prefectural Government 奈良県平城遷都 1300 年記念事業推進局 局長	
YAMADA, Hirofumi 山田 貴文	Deputy Director General, Department for Commemorative Events of the 1300th Anniversary of Nara Heijo-kyo Capital, Nara Prefectural Government 奈良県平城遷都 1300 年記念事業推進局 次長	
NAKAJIMA, Keisuke 中島 敬介	Director, Planning Division, Department for Commemorative Events of the 1300th Anniversary of Nara Heijo-kyo Capital, Nara Prefectural Government 奈良県平城遷都 1300 年記念事業推進局企画課 課長	
Nara City / 奈良市		
NAKAGAWA, Gen ●仲川 げん	Mayor, Nara Municipal Government 奈良市 市長	
SHIHO, Tokuji 志保 篤治	General Manager, Tourism and Economy Department, Nara Municipal Government 奈良市観光経済部 部長	
WAITA, Masayuki 和井田 正行	General Manager, Tourism Strategy Office, Tourism and Economy, Nara Municipal Government 奈良市観光経済部 観光戦略室長	
NISHITE, Kiyohide 西手 清英	Director, Tourism Promotion and International Section, Tourism Strategy Office, Tourism and Economy Department, Nara Municipal Government 奈良市観光経済部観光戦略室観光交流課 課長	
OKUDA, Kiyoshi 奥田 喜司	Director, Planning and Policy Section, Planning Department, Nara Municipal Government 奈良市企画部企画政策課 主幹	
NAKAZAWA, Shizuo 中澤 静男	Supervisor, School Education Section, School Education Department, Nara Municipal Board of Education, Nara Municipal Government 奈良市教育委員会学校教育部学校教育課 指導主事	
Tenri City / 天理市		
MINAMI, Keisaku ●南 佳策	Mayor, Tenri City 天理市 市長	
FUKUI, Tsuneo 福井 常夫	Vice Mayor, Tenri City 天理市 副市長	
HORIKAWA, Takao 堀川 孝郎	Manager, Secretariat Section, Mayor's Office Tenri City 天理市市長公室秘書課 課長	
SHIROUCHI, Kaoru 城内 薫	Vice Manager, Planning Section, Mayor's Office Tenri City 天理市市長公室企画課 主幹	
KAWAKITA, Seiko 河北 斉子	Chief, Secretariat Section, Mayor's Office Tenri City 天理市市長公室秘書課 係長	
Kashihara City / 橿原市		
MORISHITA, Yutaka ●森下 豊	Mayor, Kashihara City 橿原市 市長	
NISHIMOTO, Kiyofumi 西本 清文	Special Aide, Kashihara City 橿原市 政策監	
MORIMOTO, Kouji 森本 耕治	Director, Planning and Coordinating Department, Kashihara City 橿原市企画調整部 部長	
FUJIOKA, Takashi 藤岡 孝	Deputy Director, Planning and Coordinating Department, Kashihara City 橿原市企画調整部 次長	
YAMAZAKI, Takahiro 山崎 貴浩	Assistant Manager, Planning Division, Planning and Coordinating Department, Kashihara City 橿原市企画調整部企画政策課 課長補佐	
Asuka Village / 明日香村		
SEKI, Yoshikiyo ●関 義清	Mayor, Asuka Village 明日香村 村長	
NISHI, Motoyuki 西 基之	Assistant Manager, Administration Section, Asuka Village 明日香村総務課 課長補佐	
KITAMURA, Akira 北村 旭	Staff, Administration Section, Asuka Village 明日香村総務課 主事	
FUKUI, Kazuhito 福井 一仁	Staff, Administration Section, Asuka Village 明日香村総務課 主事	



The Meeting of
Advocates to establish
the East Asia Local and
Regional Government Congress

東アジア地方政府会合提唱者会合

提唱者会議要旨

Summary of Presentations / 提唱者会議発言要旨

提唱者会議では、参加している全地方政府が「地方政府の実情と課題」を報告しあうとともに、東アジア地方政府会合の運営ルール・規約となる「東アジア地方政府会合奈良憲章（案）」の討議及び「東アジア地方政府会合の設立に関する奈良声明」の採択を行いました。

●実施日時：2009年10月26日（月）8:35～15:00

●参加者：参加地方政府

実行委員会

オブザーバー

中華人民共和国駐大阪総領事館、駐大阪大韓民国総領事館

総務省、外務省、群馬県、三重県

●会場：奈良県新公会堂 2F 「レセプションホール」

●プログラム：

1. 主催者挨拶

石原信雄 東アジア地方政府会合実行委員長

2. 内閣総理大臣メッセージ披露

3. 実行委員・オブザーバーの紹介

4. 東アジア地方政府会合の趣旨説明

荒井正吾 東アジア地方政府実行委員会事務局長

5. 提唱者会議セッションⅠ「各地方政府の現状と課題」

①奈良県 ②陝西省 ③忠清南道 ④河南省 ⑤公州市 ⑥静岡県 ⑦江蘇省 ⑧瑞山市 ⑨奈良市 ⑩西安市

⑪扶余郡 ⑫天理市 ⑬洛陽市 ⑭慶尚北道 ⑮橿原市 ⑯揚州市 ⑰慶州市 ⑱明日香村 ⑲岐阜県

6. 提唱者会議セッションⅡ

・東アジア地方政府会合奈良憲章（案）の説明・討議

・東アジア地方政府会合の設立に関する奈良声明の説明・討議・採択

7. とりまとめ

1. 奈良県

荒井 正吾
知事

<現状>

- 奈良県は自然と文化財に恵まれ、国宝や世界遺産を有する。
- 空港、港湾、新幹線等の大交通インフラを持たないが、関西経済圏へのアクセスが良好で近接府県のベッドタウンと化している。また、サービス産業が低調で、有力な輸出企業の立地が少ない。一方で所得・貯蓄水準、生産年齢人口、教育水準は高い。しかし他県での消費や就労が多い。製造品出荷額は2兆円強（全国の1%未満）。
- 発展の方策は、①古都の自然と環境・生活を守ること、②バランスの取れた産業発展を目指すこと、そしてその際に③土地利用計画をまちづくりと連動させて進めることである。

<課題と展望>

- 目指す方向は、地域のハンディの克服と、良質で地域に合った雇用の実現である。
- 観光が重要な位置を占めているが、まだ観光活動の成果が結実していないため、5A（Accommodation：宿泊施設、Access：交通、Appetite：食事、Attraction：集客施設、Amity：もてなしの心）を観光戦略として掲げるほか、マーケティング、通年型観光地化を目指す。また、ポスト工業化社会で地域雇用を図る上で、観光・サービス業の役割が大きいため、行政の役割の拡大が必要である。
- 東アジアと日本の地域は従来から友好姉妹都市交流を進めてきた。このバイ・ラテラルな関係を発展させ、マルチ化するトレンドを作りたい。日本としては、地域格差を生んでいる輸出主導型経済から内需主導型への転換、地域としては、良質の雇用と安定した暮らしの確保をいかに実現し、地域の特色を生かしていくかが課題である。



2. 陝西省

周 玉明(チョウ・ユミン)
人民政府副秘書長

<概要>

- 陝西省は中国の内陸に位置し、石油・石炭・天然ガスを産出する。高速道路、鉄道、大型空港等のある、東西南北をつなぐ交通の要衝である。
- 西安は鉄道輸送の中心地であるとともに、アテネ、カイロ、ローマと並んで世界4大文明の発祥の地である。
- 陝西省は中国で最も古い歴史を持つ省であり、世界有数の歴史文化観光地を擁し、「自然の歴史博物館」と呼ばれる。
- 陝西省は近代中国革命発祥の地でもあり、民族の独立と新中国の成立を支えてきた。
- 陝西省は素晴らしい観光資源として、たくさんの歴史的遺跡のほか、華山、壺口の滝などの美しい自然、王朝ゆかりの地方劇や腰太鼓、影絵などの民間芸能もあり、毎年、国内外から8000万人の観光客が訪れる（うち海外からは200万人）。
- 陝西省は大学等の高等教育および科学研究の重要な拠点である。
- 陝西省は発展のスピードが非常に速く、設備製造、電子通信、航空宇宙、エネルギー化学、食品等の分野で優位性を持つ。また、この3年のGDP成長率は13%以上となるなど、経済は飛躍的に成長している。
- 陝西省は砂塵低減のため植林を行い、森林被覆率は37%に向上した。リンゴ栽培がさかんであり、リンゴジュースの輸出量は中国全体の3分の1を占める。
- 陝西省はここ数年居住環境が改善された。



Summary of Presentations / 提唱者会議発言要旨

3. 忠清南道

李 完九(イ・ワング)
知事

<現状>

- 21 世紀は、多元化、自由と個性こそが競争力となる時代である。この世界化時代に、地方政府の創意と、環境問題、高齢化問題等、全世界的な問題への共同対応が求められる。



- 忠清南道は東北アジアと国内経済の戦略的中心地、また百済文化の中心地であり、奈良県とは観光交流協力を 2007 年に締結し、忠南 2010 世界大百済典と平城遷都 1300 年祭で協力事業を推進している。
- 忠清南道は現場の問題意識から中央政府に対し政策建議を行い、政策立案をリードしている。また、競争力優位を高めて国家発展につながる地域発展を推進している。さらに中央政府でカバーできない課題に専門家チームを組織して取り組んでいる（取組例：「企業規制改善」建議で特例法制定、「地域均衡発展支援条例」制定、全国初の寄宿型「最少年代案教育センター」建設推進等）。

<課題と主要な取組>

- 現在の全世界的課題は、環境問題、少子高齢化、均衡発展である。
- 忠清南道はエネルギー使用が多いにもかかわらず、エネルギー基盤が非常に脆弱である。
- このため、「ローカーボン、グリーングロス戦略」により、温室効果ガス削減を目指すため「3G 運動（Green-City、Green-Building、Green-Transit）」により道民参加を誘導している。タスクフォースを立ち上げ、現場に即した取組を進めている。
- 今日の無限な競争時代の中で生存のためには、地方政府の競争力が何より重要である。互いの政策事例に学ぶとともに、相互理解を深めたい。

4. 河南省

冯 永臣(フェン・ヨンチェン)
人民政府外事弁公室主任

<省の概要と現状>

- 河南は中華民族と華夏文明の発祥地であり、埋蔵文化財・収蔵文化財は全国一である。
- また、中国の重要な経済大省であり、新興工業大省、文化大省でもある。2008 年の全省の総生産は 1 兆 8400 億元（中西部省区第 1 位）、食糧総生産高 5245 万トン（中国大陆の 10 分の 1 強）、全工業の増加額は 9546 億元（省市区中第 5 位）、消費財小売総額は 5650 億元（省市区中第 5 位）。中央政府の国際金融危機対応一括計画を実行し、困難な経済情勢の中、成長を保っている。
- 170 余の国や地域と経済貿易関係を結び、積極的な対外開放政策を実施している。
- 日韓両国は重要な経済貿易協力のパートナーであり、その関係は前進している。実質的外資利用累積額は 172 億ドルを突破し、三井物産、東芝、日産、三星、現代、LG 等、有名企業が当省に投資し、良好な成績を上げている。



<展望>

- 中日韓地方政府間の連携によって相互理解と相互信頼を深め、それぞれの長所を取り入れ短所を補うことで、共に発展し、未来のウィン・ウインの実現に役立つ。
- 地方政府間の経済・文化・科学技術・教育・医療等各分野の協力交流を推進し、東アジアの新たな繁栄と調和を目指したい。

5. 公州市

李 峻遠(イ・ジュンウォン)
市長

<公州市の概要>

○公州市はかつて百済国の王都だった歴史都市であり、忠清南道東部の中心都市である。また、多数の教育機関を有し、学生人口が 33.6%を占める教育都市である。



○各種レジャー施設とウェルビーイング産業も発達している。内陸中心部に位置する交通の要衝地であり、物流産業の発展可能性を秘めている。

<発展戦略>

①文化芸術都市として周辺先端科学都市と差別化、②教育競争力を強化し海外との協力により外縁を拡張、③農村伝統文化の商品化、④ウェルビーイングレジャー産業の継続的拡充を戦略とする。

<主要政策・取組例>

- 5都2村事業(平日5日間は都市で働き、2日間は農村で過ごす)。
- 国際交流都市(韓民族教育センター設立、日本・中国との姉妹都市締結と交流拡大、世界歴史都市連盟への加入)。
- サイバー市民制度(ネット上にサイバー公州を構築し、都農間の交流拡大や地域経済の活性化に寄与)。
- 大百済典(「700年大百済の夢」をテーマに、世界二十数カ国の参加により2010年に開催)。

6. 静岡県

川勝 平太
知事

<「富士のくに」静岡の概要>

○奈良・京都と東京の中間に位置する。人口 380 万人(国内 10 位)、県内総生産 16 兆 8665 億円(国内 10 位)。製造品出荷額、企業立地件数、一人当たり県民所得は全国有数。



○浜名湖、富士山、伊豆半島等、多彩な自然に恵まれ、果実・野菜・水産物は高い生産高を誇る。

<東アジア新時代に向けて：交流面>

- この 2000 年の間に、島国日本には東洋の文明と西洋の文明が共に息づいた。今後は新しく日本の文明を開花させなければならない。最も古い国際文化の繁栄地・奈良と、最も新しい東京の中間に位置する、「富士のくに」において、未来志向の文明を築くことができると考える。
- 静岡県を訪れる外国人(約 7 割がアジア、特に中国・韓国)は増加しつつある。また、県内企業 395 社が 1285 カ所の海外事業所を展開しているが、中国を中心とするアジアへの展開が極めて顕著である。
- 今年 6 月 4 日に富士山静岡空港が開港し、定期便が国際線、国内線ともに就航している。
- 「富士のくに」固有の自然・富士山は、数年後の世界文化遺産登録を目指している。今後、山を通した文化交流も考え得る。また、日本一の茶産地として、世界お茶まつり(3年に1度開催)により、お茶を通した文化交流を行っている。
- 日本は富国強兵を冠した第二次大戦の大敗北で軍事立国の道を放棄したが、勝者の欧米列強も植民地の大半を失い、ソビエトは崩壊、アメリカは世界最大の債務国となった。このことから、強兵路線を建国の基礎に置くことには限界があるといえる。各地域が多様性を維持しつつ共生していくための倫理や理念が求められる。静岡県が目指すのは、富国有徳の理想郷(住んでよし、働いてよし、訪れてよし)という地域づくりである。

Summary of Presentations / 提唱者会議発言要旨

7. 江蘇省

周 剛(チョウ・ガン)
人民政府外事弁公室情報センター副主任

<現状>

- 江蘇省は改革開放以来 30 年の年間経済成長率が平均 12.6%で、昨年度の GDP は 3 万億元を超えた。また昨年、江蘇沿海地域発展企画が国務院で採択された。



- 中国の重要な製造業基地であり、電子情報、機会製造、繊維、アパレル、石油化学、医薬等の分野でリードしている。218 の国・地域と経済貿易関係を確立し、全方位の対外開放の構図を形成している。また高い進学率を誇り、人的資源が豊富である。さらに海路・陸路ともにインフラ整備が進んでいる。

<持続可能な発展への取組>

- 富民、科学教育、環境保護、節約を優先し、調和発展に取り組んでいる。
- 環境保護事業では水質向上などで著しい効果を上げている。またエネルギー構造最適化、汚染物質排泄削減、クリーンかつ再生可能資源の積極開発・利用に取り組んでいる。

<展望>

- 21 世紀は「アジアの時代」であり、平和、協力、発展は時代の主題である。とりわけ日中韓三国が都市の現代化、環境保護、産業構造の最適化を図って経済発展と資源環境との協調を促進し、科学技術の革新により中核競争力を強化するべきである。これが経済発展と資源環境との矛盾を解決し、経済発展品質を向上させ、経済国際化のレベルを向上させることにつながる。世界の優れた方法、経験に学び、引き続き国際協力と交流を強化して、美しく調和的な、持続可能なアジアの建設に取り組むたい。

8. 瑞山市

柳 尙坤(ユ・サンゴン)
市長

<市の概要および現状>

- 瑞山市は首都圏に近接する西海岸交通要衝地である。穏和な海洋性気候に恵まれ、大規模干拓農地や国内最大の淡水湖を有し、米、にんにく等の農産物が豊富である。住みよい都市として注目を浴び、人口は毎年約 3%増加している。高齢化社会に移行中であり、65 歳以上人口が 14.07%である。主要産業施設として Daesan 石油化学団地、Daesan 港、瑞山自動車団地がある。また仏教・キリストの先導的な伝来地として全国有数の文化財と史跡を誇る(例：海美邑城)。
- 現在、「持続可能な地域開発」「躍動する経済都市建設」「幸福な福祉都市建設」「格調高い文化観光都市建設」「質の高い生涯教育都市建設」「成果創出型行政体形構築」を目指し、さまざまな事業を推進している。



<課題および未来ビジョン>

- 2020 年を見据えて「躍動する都市、幸福な瑞山」のビジョンの下、「持続可能型生態都市」「滞留型観光・文化都市」「産業基盤型企業都市」「疎通・協力型教育・福祉都市」「臨界・内陸型物流都市」の実現に向け、五つの産業発展圏域を設けて取組を推進。
- 革新先導事業としては、産業団地、臨海工業団地造成、Daesan 港早期建設・活性化、都市居住環境改善等がある。

9. 奈良市

仲川 げん
市長

<文化財保護の取組>

- 少子高齢化が進み、奈良市人口は減少傾向にある。観光渋滞による大気汚染で文化財がダメージを受け、農業衰退、里山荒廃、街並み破壊などの問題も深刻化している。また、文化財修復の技術継承は世界の歴史都市の共通課題となっている。



- 奈良市では景観保存、無形文化保存に力を入れている。研究機関や、文化財関連のカリキュラムを持つ大学が複数存在し、これらの機関と協力・連携して人材養成、国際会議開催、青年交流、情報発信を行っている。また埋蔵文化の保存・修復・整備等の技術は高く評価されて国内外で利用されている。

<持続可能な自然、まちづくりの取組>

- 歴史遺産としては、春日山原始林や、シカ(天然記念物)が生息する奈良公園等がある。高度経済成長以降、里山やそれにまつわる生活文化、民俗芸能等が崩壊の危機にさらされたが、地域住民の努力により街並み保存運動や里山保全が進んできた。人と自然が共生する歴史都市として、市民の参画・協働により、持続可能な発展を目指している。
- 観光渋滞への対応として、パーク&ライド等を推進している。

<教育>

- 世界遺産を守り、継承の担い手を育てるために世界遺産学習を進めている。大切に受け継がれてきた世界遺産や地域遺産、伝統文化の良さを知り、受け継いできた人々の願いや努力を知ること、地域に対する誇りが育ち、持続可能な地域社会の形成者としての自覚を育てることができると考えている。

10. 西安市

梁 锦奎(リャン・ジンクイ)
人民政府副秘書長

<施策1:歴史文化遺産を保存しつつ、近代文明を推進する>

- 都市計画は隋・唐以来の都市の中心軸を基本とし、伝統的な都市空間を利用して形成される。景観の結節点と機軸によるシステムを構成し、基盤状の路線図を特徴とした全体的な統一性と整合性を強調している。



- 都市空間の配置と経済、文化、生態系の関わりを考え、伝統的産業パークを特色あるテーマ群に変える。市中心の古都の風貌を保ちつつ、郊外に新しいパークゾーンを形成している。東側には生態系を重視した地区を形成し、歴史文化都市保護計画と唐王朝復元計画を実施し、総合的な保護と開発を行い、文化産業モデルゾーン、文化観光景勝ゾーンを形成して観光業を推進するとともに、市民向けの文化事業を行う。

<施策2:大規模水質保全緑化事業と生態園林都市建設>

- 生態系によって文明復興を図り、人に優しい環境づくりを行っている。山・森・大地を骨格に、河川・交通幹線の緑化帯を組み合わせ、景勝地、遺跡保護区、自然保護区を中心に、点と面をうまく組み合わせた緑の枠組みを形成している。
- 市内には402の緑地公園があり、現在、国家森林公园に指定されている終南山は、世界自然文化遺産の申請中である。
- 国家プロジェクトである水利事業が稼働し、水資源保護・修復モデルゾーンの建設が開始されている。都市の構造調整を行い、シンクの機能を発揮させる。9市街区それぞれの整備を進め、保護と利用を有機的に結合している。

<施策3:新旧の都市がうまく組み合わさった都市計画>

- 現在、国家レベルで行われている韓中開発計画は、西安の開発に大きな影響を与えるだろう。今後、そこが中国の内陸開発の基地となり、大事な生産拠点・開発拠点になる。交流・協力は、発展の成功を勝ち取る鍵である。今後、西安はさらに広範で高いレベルで日韓と文化・科学・教育等の分野で交流と協力を進め、3カ国の都市がともに繁栄し、必要な成果を上げることが期待している。

Summary of Presentations / 提唱者会議発言要旨

11. 扶余郡

金 茂煥(キム・ムファン)
郡守

<紹介>

- 国宝をはじめとする 223 点の指定文化財を有し、百済文化の中心地として毎年 500 万人の観光客が訪れる、歴史観光都市である。2010 年には、世界大百済展を開催し、百済歴史再現団地の完工、百済湖観光団地、松菊里先史遺跡、階伯將軍武芸村、場岩ワヨジと聖興山城、鴻山官衙整備など、エキスポ成功のための基盤施設の拡充はもちろん、扶余で行政中心複合都市、世宗市と群山をつなぐ黄布帆船を運行する。
- クットゥレ農業育成：ウェルビーイングな食べ物で韓国ファーストブランド大賞を受賞した扶余郡の共同ブランド「クットゥレ」を、日本、香港、米国などの世界輸出市場に拡大し、農業所得を向上させている。また、全国最大の自然親和型スポーツ空間「白馬江水辺グッドレ芝球場」では、産業団地親環境優秀企業誘致とともに、青少年のスポーツ大会などを開催している。
- 全国一番の孝行息子郡：全国初の長寿老人手当の支給、孝公園造成事業など、独自の老人福祉が成果を上げており、高齢親和モデル示範地域に選ばれた。老人専用住宅、老人総合福祉館、老人専門療養院、高齢化産業団地など 830 億ウォンをかけ、30 カ所余りの施設を団地化して、高齢者に対するワンストップ・フルサービスを提供している。
- 百済王都に似合った未来の人材育成：教育人的資源部が定めた生涯学習都市として、多様な学習需要に応えるオーダーメイド型プログラムを提供している。青少年奨学基金の創設、先端教育施設、放課後学校の運営など、各級学校支援事業を幅広く広げ、国内有名大学への進学率を高めている。国立韓国伝統文化学校は、国内唯一の 4 年制専門学士教育機関で、伝統文化を土台に新しい未来文化を導いていく専門人材を養成している。



12. 天理市

南 佳策
市長

<紹介>

- 阪神圏と中京圏を結ぶ大動脈、名阪国道が市の北部を通っているほか、南北に JR 桜井線、西に向かって近鉄線が通っており、交通の利便性にも恵まれている。
- 東部の山間部と接する平野部は、古代大和の黎明期に原始的国家を形成した地域であり、古墳時代には丘陵部から平坦部にかけて集落が発展。今日まで宗教文化都市（天理教）として着実に発展を遂げている。
- 国際間の理解と友愛精神を育て、あらゆる分野において相互理解を深めるため、チリ共和国ラ・セレナ市、ブラジル連邦共和国パウラー市、韓国瑞山市という海外 3 都市と姉妹都市提携を行っている。

<課題>

- 商店街の活性化：近隣他市に比べて大規模小売店の出店が少なく、一事業所当たり商業年間販売額、従業員一人当たり商業年間販売額ともに低く、経営規模が小さい上、競争力が弱い。商業全体としても停滞感が見受けられ、特に商店街の衰退が著しい。その中で、天理本通商店街は、地域の住民に役立ち、地域の魅力を発信する商店街ならではの取組で活性化を図る『新・がんばる商店街 77 選』に選定された。
- 工業の振興：近隣他市に比べ、可住地面積に占める工場用地の割合が低い。製造業事業所数は 140 所、製造業一事業所当たり製造品出荷額等、製造業従業員一人当たり製造品額等ともに低く、中小企業が多く収益性の高い大規模企業が少ない。また、企業誘致を目的としていたグリーンテクノ福住事業が低迷しており、今後、県・関係機関等と連携を図って企業立地促進法に基づく広域的な取組を強化し、工業振興の中心的役割を担う商工会との連携を図り、既存工業の活性化を図っていく必要がある。
- 観光振興：大和青垣国定公園に属する豊かな自然環境に恵まれ、日本最古の道「山の辺の道」の道筋には、創建の古さを誇る社寺や古墳が点在し、歴史と文化と自然が一体となった観光名所として多くのハイカーが訪れている。一方で、素通り観光となっている面は否めず、集客という観光の力を消費という地域の活力へとつなげることができていない。広域的な観光の取組とともに、観光で訪れる方々の商品購買の促進、農業体験などグリーンツーリズムの活用、自主的なまちづくり活動を行い、自分たちの町の良さを再認識し、活性化へとつなげたい。



13. 洛陽市

楊 玉龙(ヤン・ユロン)
人民代表大会常務委員会 副主任

<紹介>

○中国国務院によって第一陣に公布された歴史文化名都で、ここ数年、中国優秀観光都市、国家家庭園都市、国家衛生都市、中国のすみやすい模範都市、中国ベストな魅力のある都市のトップ10などの称号を相次いで獲得している。



○洛陽の六つの優位性：

- ①長い歴史と輝かしい文化：5000年にわたり13の王朝の都としての歴史を持っている。学問、書道、哲学など多くの歴史に残る著名人を輩出した。
- ②多くの遺産と豊かな観光資源：21カ所の国家級の重点的保護文物先、5カ所の国都遺跡、世界文化遺産、豊かな自然環境、牡丹など多くの観光資源を有している。
- ③豊富な天然資源：埋蔵量の豊かな非鉄金属・非金属鉱物などの鉱物資源を基盤とする、工業発展に優位な環境にある。
- ④強固な工業基礎：先進的な製造業を基に、アルミニウム再加工、シリコン材料などの新興産業の成長を促進し、経済発展を進めている。
- ⑤充実した科学技術実力：国家級の科学研究機関が集中し、数多くの人材を集めている。
- ⑥インフラおよび投資環境：中国中部の交通の要衝として、東西南北をつなぐ2本の鉄道幹線と2本の高速道路が交差し、町中には都市外郭高速環状道路が走っている。その上で、ソフト面での開発を行い、40以上の国と地域から投資を受けている。

<現状と課題>

- 科学的な発展館で経済社会発展の全体を把握し、人民の生活問題や発展協調性を重視しつつ、科学技術および教育が発達する近代的工業都市と、歴史と文化名都を基にする優れた観光都市を建設していかなくてはならない。
- 日本国民は限られた国土資源で全世界に注目される発展成果を作り出し、製造、情報、金融および物流などの分野で世界の先頭に立ち、世界一流の省エネ・環境保全技術を持っている。東アジア地方政府会議というメカニズムを生かして、相互信頼の増進、協力の深化、交流の拡大により、各自の都市の発展と東アジアの振興を進めて、人類の平和と発展という崇高な事業に貢献していきたい。

14. 慶尚北道

孔 元植(コン・ウォンシク)
政務副知事

<現状>

○韓国民族文化(仏教、伽倻、儒教文化)の本郷として、韓国文化財は全国1位の17.2%を保有している(ユネスコ文化遺産の仏国寺・石窟庵、慶州歴史遺跡地区など)。



○産業構造は、1次産業が23.6

%、2次産業が15.85%、3次産業が60.6%を占め、貿易収支は輸出476億ドル、輸入262億ドルとなっている。国内外の投資誘致は2008年時点で33.6億ドルで、外国人投資企業は147社(約75億ドル)に上る。

○成長潜在力は無限で、優秀な人的資源と生態・文化・観光資源の宝庫でもある。

○経済危機克服のための対応としては、中小企業家の特別支援、ワークシェアリングの先導的推進、庶民生活の安定的推進などを行い、全国で一番安定的な経済貴重を維持している(失業率2.2%)。また、公共事業として、洛東江の水質改善事業を行い、全国で最初の成功モデルを創出できよう努力している。

○国内のエネルギー産業の最大・最高集積地として先端産業の発達を目指し、グリーン産業の戦略的投資誘致を行っている。韓国最大の生態軸をする炭素低減の要衝地でもあることから、韓国を代表するグリーン成長の中心拠点として育成しようとしている。

<日本との今後の交流方向>

○21世紀は、地方のグローバル化が重視される時代になる。その中で、国家間の経済ブロックの緩和や、自由貿易が拡大する傾向にある。最近では、日本・中国に韓流ブームが起り、観光客の行き来も増えている。政治面でも、アジアの関係を重視することが再確認された。韓中日の3国は、北東アジア地域の中心であり、経済・文化の活発な交流がある。それを通じて、共同繁栄の契機としていきたい。

○東北アジア地域の共同協力としては、政治・社会・文化・安全保障など多様な方面で協力し、3国の技術・資本・労働力のメリットを活用した経済協力が求められる。相互理解を元に、新しい北東アジア時代のための協力拡大と発展が望まれる。

○韓中日の青少年同士の相互交流、文化の理解および共感、韓中日地域においての共通課題の解決のための協力強化を行い、地方政府の会議などを作っていきたい。

Summary of Presentations / 提唱者会議発言要旨

15. 橿原市

森下 豊
市長

<現状：現代都市と歴史都市>

○古代から現代に至るまで国内有数の交通の要衝で、1400 年前に日本最初の国道が敷設された。その一つである横大路はシルクロードの東の終着点であり、その道は今も市民の日常生活に使われている。



○一方、情報化・国際化が急速に進むことで生活スタイルが変化し、現代生活には不可欠な自動車交通や流通機構、経済活動など都市の活力を維持・発展させながら、どのように歴史的景観を保全していくかということが、歴史的都市の大きな課題となっている。

○1970 年代から急速に人口が増加したが、この時期に移り住んできた人々は、大都市への利便性と多様な消費生活という面に憧れていた。今でも橿原市に住まいを移す人々は、交通の便利さや商業施設の豊富さを魅力として挙げている。

○しかし、橿原市は日本人の心のふるさと、日本の景観の本来本元という面も持っている。藤原京跡、大和三山は次の日本の世界遺産候補となっており、この土地を守っていくのがわれわれの責務でもあるし、都市としての利便性・経済性だけでなく、豊かな自然や伝統文化に恵まれた生活を望む人々も多い。

<課題：景観行政の推進>

○日本は、急激な経済成長の中で経済効率を重視するあまり、多くの都市が個性を失ってしまった。都市化の進展は地域コミュニティや人間的なつながりを希薄化してしまった。優れた景観には、その地域の文化とそれを守ってきた先人の努力の積み重ねを感じることができる。生活の中に景観がとけ込んでいれば、人は長い歴史の流れに誇りを持ち、町に誇りを持つようになる。そうすれば、地域コミュニティは強まっていく。

○景観の形成を積極的に進めることをまちづくりの大きな柱にしたい。先人から受け継いだ美しい景観を保全・修復し、創造しながら次の世代に伝え残し、自然・歴史的環境との調和や、都市的な魅力の創出などを念頭に置き、市民・事業者・市が協力して景観形成を図ることを目指していきたい。

16. 揚州市

聞 道才(ウエン・ダオツアイ)
副市長

<紹介>

○揚州は古代において国の繁栄と社会の進歩に貢献し、現在はその保護と伝承に努めている。一方で、居住環境の整備も進み、2006 年には国連ハビタット賞も受賞した。



○歴史的価値：唐時代、揚州は商都であり、海のシルクロードの起点であった。また、清時代には人口 50 万都市となり、当時、国の財貨と税金の 4 分の 1 を担っていた。

○文化的価値：詩文書画、国学の大変栄えた地で、揚州の名を冠した学派や流派が存在している。また、中国南北の特徴を併せ持つ代表的な建物も多くある。

○歴史的景観：中華文明最盛時にできたまちなみを有する。

<課題>

○古都の保護活動：全面的な計画、積極的な保護、合理的な保存、全面的な改善を原則として、唐・宋時代、明・清時代の古跡保護区を設け、古都保護計画、まちなみ保護条例、住民の居住環境改善計画を包括した都市のマスタートプランを策定している。

○科学的な配置と鍵となる問題の解決：古いまちなみが受ける空間的プレッシャー解消のため、西側に公共施設を集め、ニュータウンを造成した。南側には工業地帯を設け、旧市街や運河沿いに集積した産業を移転。また、旧市街を囲む形で低所得者向けの住宅と、危険家屋居住者の移転用住宅を建設した。古いまちの生活関連施設を改善しつつ、良い住環境を提供するため、300 に上る旧市街地のまちなみを整備し、川にきれいな水を引いたり、護岸工事や緑化を進めて親水地を作ったりしている。

○文化とまちなみの関連づけ：文化的な博覧都市の建設に努めるべく、40 の博物館を新たに建設し、300 を越える古跡や歴史的人物の旧居、銘木、古いまちなみに標識や石碑を建てて説明を加えている。古都の保護は歴史の継承でもあり、人類文化の尊重でもある。保護区や古跡を原型のまま守り、揚州らしい古都の保護を図っていききたい。

○人が第一：水道、ガス、文化施設の向上と産業育成を進める。市民が住みよい環境と、十分な就労機会を持ち、訪れる人々が古都の歴史と文化を楽しめる場所でありたい。

○保護の仕組みを強固にする：長期的視野に立ち、専門家と市民の参加を促して、ゆるぎない保護の仕組みをつくる。

17. 慶州市

李 載雄(イ・ジェウン)
副市長

<現状>

○慶州は 2000 年にわたる歴史都市で、新羅王朝千年の都である。一つの王朝の都が千年間続いた都市は世界的にも極めてまれである。
至るところに文化財が点在していることから、「屋根のない博物館」といわれている。



○保存中心の文化財政政策で私有財産権と都市開発が制限され、また、埋蔵文化財発掘調査による時間的、経済的な開発費用の増加から企業誘致が制約され、さらに職場創出を困難にしている。

<都市保存と発展計画>

- 慶州歴史文化都市造成事業：文化遺跡を発掘・整備・復元することにより、歴史都市慶州のアイデンティティを確立し、歴史文化資源を活用した文化インフラを構築して、歴史都市にふさわしい都市景観整備で生き生きとしたまちづくりを推進することが目的である。
- 文化コンテンツおよび観光プログラムの開発：新羅の歴史ドラマ「善徳女王」が最高の視聴率を誇りながら、大団円で幕を閉じた。現在、日本でもフジテレビなどで上映中である。また、ドラマ撮影地と遺跡を連携させた観光コースを開発し、慶州を訪れる観光客に新しい見所を提供しており、毎週土曜日には慶州市内で善徳女王の行列を再現したパレードも盛大に開催されている。
- 中低レベル放射性廃棄物処理場誘致：19 年間置き去りにされてきた代表的な国家的課題を、住民投票により解決した模範的な問題解決の先例である。韓国水力原子力株式会社の本社の移転などを通して雇用創出効果が期待でき、これは低迷した地域経済に活気を与えることと見込まれる。

<今後の課題>

- 慶州は世界的な歴史観光都市であり、韓国を代表する歴史文化観光都市としてのアイデンティティを確立・維持し、歴史文化都市造成事業を持続的に推進することにより、文化観光余暇スポーツ (Leisure sports) 都市の名を高めていく。
- また、政府の核心戦略であるグリーン成長政策に応じて、グリーン成長を主導する新成長動力産業育成のため、新再生エネルギーおよび原子力エネルギー研究クラスター (Cluster) など東海岸エネルギークラスター造成を進めていく。

18. 明日香村

関 義清
村長

<紹介>

○6～7 世紀の約 100 年間、国家の中心になっていた場所で、日本の律令国家体制の始まりの村でもある。その意味で、日本の原点であるともいえる。飛鳥時代には仏教が大陸から伝来し、飛鳥文化の開花の舞台となった。



飛鳥川、神奈備の里といった自然環境は万葉集の中にも詠われている。こうした遺跡を含む文化財保護のため、特別立法を持つ唯一の村として、明日香法を持っている。

○明日香村全村まるごと博物館構想を打ち立て、ユネスコの世界遺産への申請を計画している。

<課題>

- 少子化が進む中、若い世代の人にも明日香村に積極的に住んでもらえるような取組を検討したい。近年、飛鳥ブームに乗って飲食店や工房などが開業し、農家が中心になって特産品開発や観光農園の開設、農産物直売所の経営などを行い、年間 3 億円近い売上を上げ、産業活性化につながっている。
- 農業従事者の高齢化が進み、遊休農地・耕作放棄地が増加している。しかし、農林業は明日香村の歴史的風土を形成する重要な要素であるため、直売所やオーナー制度などにより農業の復活を果たしたい。明日香ブランドの商品確立についても研究している。
- 歴史的文化的遺産の活用には、その価値や魅力をより多くの人に知ってもらうことが不可欠であるにもかかわらず、発掘調査が行われていないところが多い。できるだけ速やかに発掘できるよう工夫し、その学術的価値を説明するシステムを検討している。
- 明日香村の観光は単なる物見遊山ではなく、日本国家の誕生の地としての文化的価値を鑑み、癒しの観光地として国・地方・国民の皆さま方と一緒に取り組んでいきたい。自然と伝統の中に生きてきた日本の歴史的風土を世界に伝え、古き良きイメージとその精神文化を伝えたい。
- 世界遺産を目指す最終目的は観光ではなく、そこに住んでいる人間が、世界遺産にふさわしい人間になれることであり、そうなったときが成功ではないかと思っている。

Summary of Presentations / 提唱者会議発言要旨

19. 岐阜県

古田 肇
知事

<現状>

- 岐阜県の人口は 2005 年をピークに減少局面に入り、同時に高齢化が非常に進み、働き手・稼ぎ手・消費者の急速な減少が見込まれる。一方、県内の外国人登録者数は 90 年以降急増しており、全国的に見ても大変高い水準にある。彼らを外国籍を持った岐阜県民として歓迎し、ともに地域づくりに励んでいる。
- 人口減少時代の地域活性化には、交流と連携がキーワードになる。地域外から所得を獲得するため、農商工地場産品の積極的な海外輸出促進施策として「エクスポートギフト」プロジェクトを推進。さらに、地域外から人を呼び込み消費を増やし、とりわけ海外からの誘客を促進するため「インバウンドぎふ」プロジェクトを行っている。
- 昨年 7 月の東海北陸道完成により交通量は倍増し、広域観光のメニューが次々と用意されつつある。また、リニア新幹線の駅が岐阜県内にも一つできる予定で、これは国内の人・物の動きに革命的な変化をもたらすだろう。岐阜県の国際観光客数は、5 年間で 3 倍以上の伸びを示している。ただし、絶対数では少ないので、さらにポテンシャルはあると考えられる。
- 日中韓観光大臣会合では、「国際観光の役割は、各国経済にとってますます重要となり、国際観光交流の回復を積極的に 3 国間で図っていく」という共同声明が出された。「東アジア大交流時代の到来」をキーワードに、上海万博の活用や、査証手続き・入国審査待ち時間などの手続き面での制約をクリアにしていきたい。また、中部 9 県が協力して、広域的で魅力的な観光メニューを東アジアに提供していく必要がある。





The Meeting of
Advocates to establish
the East Asia Local and
Regional Government Congress

東アジア地方政府会合提唱者会合

東アジア地方政府会合の設立に関する奈良声明

Nara Declaration concerning the Establishment of the East Asia Local and Regional Government Congress

Preamble

1. We, the representatives of Shaanxi Province, Henan Province, Jiangsu Province, Xian City, Luoyang City, Yangzhou City, Chungcheongnam-do Province, Gong ju City, Seosan City, Buyeo County, Gyeongsangbuk-do Province, Gyeongju City, Gifu Prefecture, Shizuoka Prefecture, Nara Prefecture, Nara City, Tenri City, Kashihara City, and Asuka Village have assembled in Nara, Japan on the 26th and 27th of October, 2009 to attend the Meeting of Advocates to establish the East Asia Local and Regional Government Congress.
2. As a result of our deliberations we have agreed to the Purpose of Establishment described below, and have decided to inaugurate the East Asia Local and Regional Government Congress and to hold the first Meeting of the Congress in Nara in 2010.
We have also agreed to aim for the adoption of the East Asia Local and Regional Government Congress Nara Charter at the first Congress Meeting in 2010.
3. Furthermore, we hereby have agreed to call upon other local and regional governments in East Asia which share our aspirations and have ties with one another, to join us in the East Asia Local and Regional Government Congress under the Objective described below.

Purpose of Establishment

Name

The formal name of the Congress shall be the "East Asia Local and Regional Government Congress."

Objective

The regions in East Asia have promoted exchanges in various fields through more than a millennium, and share many cultural heritages.

In the context of increasing globalization, the stable prosperity and progress of East Asia is predicated upon enhancing understanding, cooperation, and partnership while respecting their diversities, fostered by the history and culture of their respective regions.

To deepen mutual understanding among the diverse communities in East Asia, there must be continuous exchanges covering a wide range of areas.

Because of their close relationship with local residents, the local and regional governments know firsthand the realities and challenges facing their communities, and the candid discussion of such issues will promote true mutual understanding among the local and regional governments.

Therefore, there is a need for local and regional governments to assemble regularly to update one another on the realities and challenges of their regions, discuss common issues, promote deeper understanding, and explore possibilities for cooperation.

By thus convening on a regular basis, the local and regional governments can enrich their knowledge, improve their administrative capacities, strengthen friendship and trust amongst themselves, and furthermore contribute to the stability of relations among nations in East Asia and, ultimately, to the stable development of East Asia as a whole.

October 26, 2009

東アジア地方政府会合の設立に関する奈良声明

序 文

1. 我々、陝西省、河南省、江蘇省、西安市、洛陽市、揚州市、忠清南道、公州市、瑞山市、扶余郡、慶尚北道、慶州市、岐阜県、静岡県、奈良県、奈良市、天理市、橿原市、明日香村の代表は、東アジア地方政府会合提唱者会合のために、2009年10月26日～27日、日本の奈良に参集した。
2. 討議の結果、我々は、以下の設立趣意に合意し、「東アジア地方政府会合」を発足させ、第1回の会合を2010年に奈良で開催することを決定した。
また、2010年の第1回会合では、東アジア地方政府会合奈良憲章(案)の採択を目指すことを確認した。
3. さらに、我々と同じ志を持ち、各々に関係を持つ他の東アジア地方政府に、設立趣意をもとに「東アジア地方政府会合」への参加を呼びかけることにも合意した。

設立趣意

名 称 本会合は、正式名称を「東アジア地方政府会合」とする。

設立目的

東アジアの各地域は、古くから交流があり、多くの文化的基盤を共有している。

グローバル化の進む国際環境の下で、東アジアの今後の安定した繁栄と発展のためには、東アジア各地域の歴史と文化にはぐくまれた多様性を尊重しつつ、相互の理解と協力・連携を深める必要がある。

多様な東アジアの相互理解を深めるには、多分野における不断の相互交流が必要であり、特に住民に最も身近な地方政府は、各地域の人々の実情や課題に直面しており、それらを率直に話し合うことで、真の相互理解が可能になる。

そのため、東アジアの地域の実情や課題を報告し合い、共通した課題について、議論を行い、お互いの理解を深め合う定期的な会合、「東アジア地方政府会合」を設立する。

「東アジア地方政府会合」の継続的な開催は、各地方政府の知識を拡大し、行政能力を向上させるとともに、地方政府間の友好と信頼の関係を増進させ、さらには国家間、ひいては東アジア全体の安定的な発展に寄与できると確信する。

2009年10月26日



The Meeting of
Advocates to establish
the East Asia Local and
Regional Government Congress

東アジア地方政府会合提唱者会合

東アジア地方政府会合奈良憲章(案)

(Authentic)

The East Asia Local and Regional Government Congress Nara Charter (Draft)

Preamble

We, the representatives of local and regional governments in East Asia, which have conducted exchanges that date back through more than a millennium, have convened in the year 2010 here in Nara, the birthplace of the ancient Japanese capital of Heijokyo commemorating its 1,300th anniversary. Recognizing that we share many cultural heritages, we have agreed to the following.

In the context of increasing globalization, the stable prosperity and progress of East Asia is predicated upon enhancing understanding, cooperation, and partnership while respecting our diversities, fostered by the history and culture of our respective regions.

To deepen mutual understanding among the diverse communities in East Asia, there must be continuous exchanges covering a wide range of areas.

Because of our close relationship with local residents, we, the local and regional governments know firsthand the realities and challenges facing our communities, and the candid discussion of such issues will promote true mutual understanding among us, the local and regional governments.

Therefore, there is a need for local and regional governments to assemble regularly to update one another on the realities and challenges of our regions, discuss common issues, promote deeper understanding, and explore possibilities for cooperation.

By thus convening on a regular basis, we, the local and regional governments can enrich our knowledge, improve our administrative capacities, strengthen friendship and trust amongst ourselves, and furthermore contribute to the stability of relations among nations in East Asia and, ultimately, to the stable development of East Asia as a whole.

Article 1: Establishment

In order to achieve the objective of the Preamble, we hereby establish the East Asia Local and Regional Government Congress (hereinafter referred to as "the Congress").

Article 2: Objectives

The objectives of the Congress are:

- (1) To engage in candid exchange of views and deepen mutual understanding concerning the challenges relevant to the regions of East Asia, such as promoting regional economic development, improving the quality of living standards, addressing environmental issues and population aging, preserving cultural heritages, promoting tourism, providing quality education, and encouraging exchanges among future generations; and
- (2) Through exchange of views in the Congress, to strengthen the administrative capacities of Member Governments to solve the issues facing their respective regions.

Article 3: Activities

The activities of the Congress shall be:

- (1) To meet on a regular basis;
- (2) To provide information to further mutual understanding among Member Governments and promote higher levels of administrative capacities; and
- (3) To engage in other activities as would help to achieve the objectives of the Congress.

Article 4: Membership

1. Members of the Congress shall be the local and regional governments which sign this Charter (hereinafter referred to as "Charter Governments") and all other local and regional governments which are approved for membership in the Congress in accordance with Article 5 below.
2. Each Member Government shall be represented by the head of its executive body.
3. Charter Governments are shown in the attached Table.

Article 5: Admission

1. Local and regional governments wishing to apply for membership to the Congress shall submit to the Secretariat their written application with letters of endorsement from two or more current Member Governments.
2. Approval for membership shall be based on the unanimous consent of Charter Governments.
3. Membership shall be effective as of the day approval is granted.

Article 6: Withdrawal

Members wishing to withdraw from the Congress may do so by submitting to the Secretariat a written notice of withdrawal.

Article 7: The Congress Meeting

1. The Congress Meeting shall be held once a year in principle.
2. The Congress Meeting shall be attended by the representative of each Member Government. When a representative is unable to attend, an authorized delegate may attend on their behalf.
3. The Congress Meeting shall be called by the representative of the Member Government holding the Congress Meeting.
4. The Congress Meeting shall be chaired by the representative of the Member Government holding the Congress Meeting.

Article 8: Executive Committee

1. An executive committee shall be established to facilitate the operations of the Congress.
2. The executive committee shall consist of the Charter Governments.
3. The executive committee shall determine:
 - (1) Amendments to the Congress Charter;
 - (2) Admission of new members;
 - (3) Dates and venues of the Congress Meetings;
 - (4) The agenda of the Congress Meetings;
 - (5) Admission of special members; and
 - (6) Other matters relating to the smooth operation of the Congress.
4. The chairperson of the executive committee shall be elected from among its members.
5. The executive committee shall, in principle, meet in conjunction with the Congress Meeting. If necessary, the chairperson shall convene additional meetings.
6. The quorum of the executive committee shall consist of one half of the members currently serving on the committee.
7. With the exception of Clauses 3 (1) and (2) above, decisions of the executive committee shall be made by a majority vote, with the chairperson casting the deciding vote in the event of a tie. Decisions relating to Clauses 3 (1) and (2) above shall be made by unanimous consent of all members, including those not present at the meeting on that day.
8. The provisions of Clause 2 of the preceding Article shall apply mutatis mutandis to the executive committee.

Article 9: Special Membership

1. Organizations and individuals wishing to apply for special membership in the Congress shall submit to the Secretariat their written application with letters of endorsement from two or more current members of the executive committee.
2. Organizations and individuals granted special membership may participate, with the right to speak, in the Congress Meetings.
3. Special membership shall continue unless it is terminated by withdrawal.

Article 10: Guests

1. Guests shall be recommended and invited by the representative of the Member Government holding the Congress Meeting.
2. Guests may participate in the Congress Meeting and give presentations on the theme(s) for which they have been invited.

Article 11: Expenses

In principle, expenses relating to the holding of the Congress Meeting, as well as lodging expenses for the participating delegates, shall be borne by the Member Government holding the Congress Meeting. Member Governments participating in the Congress Meeting shall bear the cost of air and other travel and transportation associated with their delegates attending the Congress Meeting.

Article 12: Reports

1. The Member Government which held the Congress Meeting shall, in principle within 3 months of the Congress Meeting, send a report of the Congress Meeting to each Member Government.
2. Member Governments which receive such report can forward copies to their central government and other relevant organizations, as well as to make the said report known to the general public.

Article 13: Secretariat

1. A Secretariat shall attend to the administrative matters relating to the Congress.
2. The Secretariat shall be situated in the Nara Prefectural Government.
3. The Secretariat shall be composed of the director and their staff.
4. The Secretariat shall be responsible for:
 - (1)Receiving of documents relating to application for membership or withdrawal;
 - (2)Compilation and provision of information relating to the management of the Congress;
 - (3)Administrative support to the Member Government holding the Congress Meeting;
 - (4)Keeping of records and managing public relations; and
 - (5)Other administrative matters necessary for the operation of the Congress.

Article 14: Provisional Measures

1. The Congress Meetings shall be held by Nara Prefecture.
2. The stipulation of the preceding Clause is provisional and shall remain in effect until the Congress Meeting of 2013.

Supplementary Provision

This Charter shall come into effect upon its ratification at the Congress Meeting of 2010.

Table: Charter Governments

東アジア地方政府会合奈良憲章(案)

(前文)

日本の首都、平城京が奈良に誕生して 1300 年に当たる西暦 2010 年に、古くから交流のあった我々東アジア地方政府の代表は奈良に集い、我々の間には多くの共通する文化的基盤の存することを改めて認識し、以下のとおり合意した。

グローバル化の進む国際環境の下で、東アジアの今後の安定した繁栄と発展のためには、東アジア各地域の歴史と文化にはぐくまれた多様性を尊重しつつ、相互の理解と協力・連携を深める必要がある。

多様な東アジアの相互理解を深めるには、多分野における不断の相互交流が必要である。

特に住民に最も身近な地方政府は、各地域の人々の実情や課題に直面しており、それらを率直に話し合うことで、真の相互理解が可能である。

そのため、東アジアの地域の実情を報告し合い、共通した課題について議論を行い、お互いの理解を深め合うとともに、協力の可能性を探究することを内容とする地方政府による定期的な会合が必要である。

そのような会合の継続的な開催は、各地方政府の知識を拡大し、行政能力を向上させるとともに、我々地方政府間の友好と信頼の関係を増進させ、さらには、国家間ひいては東アジア全体の安定的な発展に寄与できる。

第 1 条 (東アジア地方政府会合の設立)

前文の趣旨を実現するため、「東アジア地方政府会合」(以下「地方政府会合」という。)を設立する。

第 2 条 (目的)

「地方政府会合」の目的は、次のとおりとする。

- (1) 東アジアの地域が抱える諸課題(地域経済の振興、地域の生活水準の質的向上、環境問題、高齢者問題、文化遺産の保存と観光の振興、教育、次世代の交流拡大など)を率直に話し合い、相互理解を深めること
- (2) 「地方政府会合」の議論を通じて、参加者が地域の課題を解決する行政能力を向上させること

第 3 条 (事業)

「地方政府会合」の事業は次のとおりとする。

- (1) 定期的な会合の開催
- (2) 「地方政府会合」参加者の相互理解と行政能力向上に資する情報の提供
- (3) その他「地方政府会合」の目的を達成するために必要な事業

第 4 条 (会員)

- 1 「地方政府会合」の会員は、本憲章に参加した地方政府(以下「憲章地方政府」という)及び次条により「地方政府会合」への加入が認められた地方政府とする。
- 2 各会員の代表者は、各地方政府の行政機関の長とする。
- 3 憲章地方政府は別表のとおりとする。

第 5 条 (加入)

- 1 「地方政府会合」に加入しようとする地方政府は、既に参加している 2 以上の地方政府の推薦とともに、加入する意思を文書で事務局に提出するものとする。
- 2 加入の承認は、憲章地方政府全員の賛成をもって行う。
- 3 会員の資格は、承認の日から効力を有する。

第 6 条 (脱退)

会員は、脱退する旨の文書を事務局に提出することにより、脱退することができる。

第 7 条 (会合の開催)

- 1 会合は、原則として 1 年に 1 回開催する。
- 2 会合は、会員の代表者が出席する。ただし、代表者が会合に出席できない場合は、権限を委任された代理人が会合に出席できる。
- 3 会合は、開催地方政府の代表者が招集する。
- 4 会合の議長は、開催地方政府の代表者が務める。

The East Asia Local and Regional Government Congress Nara Charter (Draft) / 東アジア地方政府会合奈良憲章(案)

第8条 (幹事会)

- 1 「地方政府会合」の円滑な運営のため、幹事会を設ける。
- 2 幹事会のメンバーは憲章地方政府とする。
- 3 幹事会は、次のことを行う。
 - (1) 「地方政府会合」の憲章の変更
 - (2) 会員の加入の決定
 - (3) 会合の開催地及び開催日の決定
 - (4) 会合の議事の決定
 - (5) 「地方政府会合」の特別会員の決定
 - (6) その他「地方政府会合」の円滑な運営に関する事項の決定
- 4 幹事会の議長は、互選とする。
- 5 幹事会は、原則として会合の開催に合わせて開催し、議長が必要に応じて招集する。
- 6 幹事会の定足数は、幹事の2分の1とする。
- 7 幹事会の議決は、第3項第1号、第2号を除き、過半数で決し、可否同数のときは、議長が決する。第3項第1号、第2号に関する議決は、当日欠席の幹事も含め全会一致とする。
- 8 前条第2項の規定は幹事会について準用する。

第9条 (特別会員)

- 1 特別会員としての参加を求める団体、個人は、2以上の幹事会のメンバーの推薦とともに、事務局に文書で申請する。
- 2 特別会員資格を付与された団体、個人は、会合に参加し、発言することができる。
- 3 特別会員資格は、継続する。

第10条 (ゲスト)

- 1 ゲストは、開催地方政府の代表者が推薦し、参加を要請する。
- 2 ゲストは、会合に参加し、要請されたテーマについて発表することができる。

第11条 (経費)

会合開催にかかる経費及び会合出席代表団の宿泊費は、原則として開催の主体となる地方政府が負担し、会合出席にかかる渡航費を含む旅費を、出席地方政府が負担するものとする。

第12条 (報告書)

- 1 会合を開催した地方政府は、原則として会合終了後 3 ヶ月以内に実施報告書を会合参加地方政府に送付するものとする。
- 2 送付を受けた地方政府は、中央政府を含むその他の団体に対して報告書を送付し、公表することができる。

第13条 (事務局)

- 1 「地方政府会合」の事務の円滑な実施のため、事務局を設ける。
- 2 事務局は奈良県におく。
- 3 事務局は、事務局長及びその他の職員によって運営される。
- 4 事務局の任務は、次のとおりとする。
 - (1) 会員の加入及び脱退の文書の受付
 - (2) 会合の運営に関する情報の保管及び提供
 - (3) 開催地方政府に対する事務的な支援
 - (4) 記録の保管及び広報
 - (5) その他「地方政府会合」の運営に関し必要な事項

第14条 (暫定措置)

- 1 会合は、奈良県で開催するものとする。
- 2 前項の規定は、2013年の会合時までの暫定措置とする。

附則 この憲章は、2010年会合で採択されてから発効する。



The Meeting of
Advocates to establish
the East Asia Local and
Regional Government Congress

東アジア地方政府会合提唱者会合

ダイアログ概要

Dialogue / ダイアローグ

＜ダイアローグ概要＞

ダイアローグでは、地方政府間にとどまらず、経済、貿易など各分野の専門家と地方政府が、東アジアのあるべき将来に向けて討議する対話集会を開催しました。

●実施日時：2009年10月27日(火) 9:00～12:10

●参加者：参加地方政府
実行委員会
オブザーバー

駐大阪大韓民国総領事館、総務省、外務省、群馬県
経済関係

社団法人関西経済連合会、奈良経済同友会、奈良県経営者協会、
社団法人奈良工業会、奈良県商工会議所連合会、奈良県商工会連合会、
奈良県中小企業団体中央会 など
独立行政法人日本貿易振興機構 (JETRO)
社団法人平城遷都1300年記念事業協会
奈良県商工労働部

●会場：ホテル日航奈良 4F 「飛天」C・D

●テーマ：「これからの日本・中国・韓国の交流促進に向けて」
～東アジアの安定と発展の土台を築く～

●プログラム：

進行：谷野 作太郎 東アジア地方政府会合実行委員会副委員長

1. プレゼンテーション (日本側)

- | | |
|---------|--------------------------|
| ① 松下 正幸 | 社団法人関西経済連合会副会長・国際委員長 |
| ② 林 康夫 | 独立行政法人日本貿易振興機構<JETRO>理事長 |
| ③ 荒井 正吾 | 奈良県知事 |

2. プレゼンテーション (海外側)

- | | |
|--------|--------------------|
| ④ 刘 先莲 | 中国陝西省人民对外友好協会専職副会長 |
| ⑤ 馮 永臣 | 中国河南省人民政府外事弁公室主任 |
| ⑥ 闻 道才 | 中国揚州市人民政府副市長 |
| ⑦ 金 茂煥 | 韓国扶余郡郡守 |

3. 総括

谷野 作太郎 東アジア地方政府会合実行委員会副委員長



松下 正幸



林 康夫



荒井 正吾



刘 先莲



馮 永臣



闻 道才



金 茂煥



谷野 作太郎

「進化させよ！ より良き日中韓に！ 各国地方政府の役割と関西からの貢献」

社団法人関西経済連合会副会長・国際委員長 松下 正幸

【関西と中国・韓国との人的交流】

- ・ 5世紀には奈良や大阪の政権や豪族と交流。渡来人が自国の文化を日本に伝える。
- ・ 多くの韓国籍、中国籍の人々が居住。また、両国と関西地域の自治体レベルの姉妹提携が活発。

【関西と中国・韓国との貿易・投資関係】

- （貿易）関西地域の対中国・韓国両国間貿易 2008年各総額の 輸出額 28%、輸入額 35%
- （投資）関西企業の投資 中国へは 1,623 社（日本企業の投資の 27%）韓国へは 164 社（同 22%）

【関経連の中国や韓国との交流】

- （中国）・ 1971 年（日中国交回復前）関西財界として初めて訪中代表団を派遣。その後定期的に訪中代表団や調査団を派遣。フォーラムの開催 等
- （韓国）・ 1989 年に関西財界として初めて訪韓使節団を派遣。その後定期的に調査団を派遣。

【経済交流拡大における地方政府の役割】

- （中国）外国企業の投資誘致には、企業や市民に接点が多い地方政府が知的財産権保護などの国際ルールや国際的約束の教育や啓発活動を行い、実効性をあげることが重要。
- （韓国）日韓企業の経済交流は、電子・電気製品等ハード面で激しいグローバル競争。スポーツ、文化、ドラマ等のコンテンツ産業など相互協力しやすい分野の交流から、他の経済分野への展開を。

【国際相互理解向上に向けた地方政府の役割】

- ・ 草の根レベルでの交流の深化により、中央政府の外交や交流がより大きな成果を伴うことを期待。
- ・ 今回の「東アジア地方政府会合提唱者会合」を皮切りに、日中韓 3 カ国の地方政府レベルでの相互交流のさらなる深化を通じ、よりよき日中韓関係の構築を。

「東アジア経済交流の現状と課題」

独立行政法人日本貿易振興機構〈JETRO〉理事長 林 康夫

【金融危機以降の世界経済の変化とアジアの役割】

- ・ 欧米や日本経済が停滞し、2009 年は世界全体で、第 2 次大戦後初めてマイナス成長の見通し。中国やインドなどのアジア新興国が、世界経済の成長を支えているものの、牽引できるサイズにはまだない。
- ・ 米国の過剰消費に過度に依存することなく、各国自身の内需拡大や新興国市場に注目した成長が重要。
- ・ 2008 年日中韓の GDP の規模は 3 カ国合計で世界全体の約 17%。3 カ国の経済の重要性はさらに増す。

【日中韓の経済交流の現状】

- ・ 2008 年の日中韓の貿易の合計が世界貿易に占める割合は、輸出で約 14%、輸入で約 17%。
- ・ 3 カ国の直接投資は日本と韓国から中国に対する投資が多く、2008 年は日韓ともに 30 億ドル超。

【東アジアにおける経済統合の進化と課題】

- ・ アジアでは A S E A N + 3、+ 6 などの広域な経済連携に向けた動きがある。また、アジア各国間では E P A、自由貿易協定が網の目のように結ばれてきている。
- ・ アジア域内で今後、貿易・投資の更なる自由化を図る上で、日中韓のより強固な連携が必要。
- ・ 日韓ではまず、2004 年からストップしている F T A ・ E P A 交渉の早期再開、早期締結が有効。

【日中韓で取り組むべきグローバルアジェンダへの対応】

- ・ 「地球環境問題」→ 国際的な早急な課題として、地球温暖化、気候変動問題への対応。
- ・ 「少子高齢化と労働力人口減少の問題」→ 持続的成長のため、①高齢化に大きく直面している日本のノウハウを醸成し活かす、②日中韓 3 カ国での技術協力、③日本経済の成長のためには、東アジア全体の活力を取り込むことが重要。
- ・ 「持続的成長と自由貿易の確保」→ ①各国が環境や資源、エネルギーの分野で協力関係を構築することが重要。国際人材の育成と活用、イノベーションへの積極的な取り組みにより、省エネ・環境分野で新産業の創出が可能。②国際金融市場での信用収縮リスクへの備えも重要。
- ・ ジェトロも東アジア・ A S E A N 経済研究センター（ERIA）の活動支援など、今後とも、日中韓の経済連携、東アジア経済統合の推進に向け役割を果たしていく。

Dialogue / ダイアログ

「一地方から見た中国・韓国・日本3カ国交流の将来 ～東アジア・ネットワークの形成を視野に～」

奈良県知事 荒井 正吾

【中国・韓国と日本との交流の歴史】

- ① 6～9世紀：韓半島を経由した隋、唐文明の受容→日本は現代につながる国家の基盤を築く。
- ② 12～15世紀：中国の宋・明との経済文化交流→大陸文明を基礎とした伝統的日本文化の形成。
- ③ 17～19世紀：鎖国時代における韓半島との文化交流→李氏朝鮮との平和的交流。

【東アジアにおける「交流」の現状と課題】

- ・経済的相互依存の深化。F T A・E P Aの進展の期待。
- ・中韓日首脳会談や東アジア首脳会談などの、中央政府間の外交の発展
- ・次世代（青少年）交流の拡大や、国境を超えた文化の浸透
- ・望まれるグローバル・インターナショナルイシュー（環境、I T、知的財産権、犯罪、高齢化社会、地域間格差、新型インフルエンザ）への対応
- ・東アジアの同一性と異質性を意識した交流のための共通理念形成の模索が必要。

【東アジア・ネットワーク形成に向けた地方自治体のイニシアティブ】

- ・友好姉妹都市交流や、地域間の経済交流などのバイラテラルな交流をマルチラテラルな交流に。
- ・東アジア地方自治体合会等多方向の互恵関係の確立。
- ・地域間の経済・文化・観光の交流連携による補完型の地域経済連携。

【結語】

- ・東アジア共同体の構築には ASEAN がハブとなっていたが、日中韓が牽引役になることが共通課題。3カ国は東アジアの中でも高い経済力と進んだ社会制度を持ち、歴史的な文化も共有。
- ・国家間の外交に制約のある部分を、地方自治体間のつながりによって補っていくシステムが必要
- ・地方自治体の持続的な交流、また地方自治体を軸にした多様な交流への拡大による、グローバル化の中の安定した地域の発展に貢献できる可能性。

「綿々と千年つづく中日交流」

中国陝西省人民対外友好協会専職副会長 劉 先蓮

- 日中韓は一衣帯水の隣国、特に日中友好の歴史は2,000年に及び、世界的にも奇跡といえる。唐の鑑真和尚や、日本の小野妹子、空海、阿倍仲麻呂ら、延べ5,000人余りの遣隋使、遣唐使は日中友好交流の開拓者的存在。陝西省と奈良はこのころから固い絆で結ばれていた。

【友好都市】

- ・1974年、西安市と奈良市が友好提携。現在陝西省と省内各市は、日本の9つの県市と友好提携。
- ・2010年、平城遷都1300年祭と、東アジア地方自治体合会が開催される年に、陝西省と奈良県の友好都市提携の実現を信じている。
- ・友好都市交流の特徴は長期性と安定性にあり、東アジア地方自治体の相互連携に重大な意義。

【観光】

- ・陝西省は観光資源が豊富で、観光サービスは陝西省の一大産業。
- ・外国人観光客の中では日本と韓国の比率が最も高く、陝西省の観光部門が日韓の観光市場を重視。

【文物】

- ・長い間、陝西省は中国の政治・文化・経済の中心で中華文明発祥の地。多くの遺跡が残る。
 - ・平城遷都1300年祭に合わせ、奈良県で「中国陝西省新出土唐代文物展」「海を渡ってやってきた花鳥芸術展」を開催。また、2011年には陝西省で「日本奈良県出土文物展」を開催予定。
- 文物交流をきっかけに、交流分野を増やし、内容を深めていきたい。

- この「東アジア地方自治体合会」には、陝西省の省政府、西安市政府、人民対外友好協会、旅游局、文物局など、関係部門の責任者が参加。交流を深め、意見交換を行い、来年の記念事業と会議の準備をこれからも一生懸命進めていかなければならないと思っている。

「河南省の主要産業の発展状況について」

中国河南省人民政府外事弁公室主任 馮 永臣

- 河南省は中華民族の主要な発祥地の一つ。重要な経済大省、新興工業大省で影響力のある文化大省
2008年総生産は1兆8,400億元（長年連続して中西部省区の第一位）

【自動車産業】

- ・一定規模以上の自動車・自動車部品関連企業：400社余り、営業収入840億元
- ・2012年までに自動車生産能力100万台達成、2020年自動車製造センターと自動車貿易サービスセンターの建設が目標

【製鉄業】

- ・石炭生産量は全国第三位。製鉄会社が31社。
- ・2008年生産量：鑄鉄（1,716万トン）、粗鋼（2,188万トン）、鋼材の生産量（2,571万トン）

【物流産業】

- ・東西南北とつながり、東部産業移転と西部資源輸送の要。各種の運輸方式が集中。
- ・今後、鄭州国際物流センターの建設、全省の中核物流ポイント網プロジェクト、農産物冷凍物流システムと食糧と食用油の在庫物流システム建設を推進。

【食品産業】

- ・2008年全省の一定規模以上の食品工業企業2644社 増加額1043.3億元。総生産量は全国二位。
- ・今後「龍頭企業百社育成プロジェクト」を実施。2012年には全省の食品工業総生産を1兆2,000億円、増加額を3,500億元とし、「中国の穀倉」から「国民の台所」「世界の食卓」へ飛躍。

- 積極的な対外開放政策→170余の国や地域と経済貿易関係。実質的外資利用累積額172億ドル突破。河南省と日韓の貿易と投資協力はたえず開拓。日本や韓国の企業が様々な形で河南省に投資、起業、更に広範囲の合作が展開され、共に発展を図り共栄を実現できることを心から期待。

中国揚州市人民政府副市長 聞 道才

- 揚州市は運河観光を中心に観光に力を入れている。
－DVD放映（18分）－

Dialogue / ダイアログ

「2010世界大百済典」

韓国扶余郡郡守 金 茂煥

- 韓国、中国、日本は歴史と文化、伝統が同じ。
- 中央政府が統制、総括、総論的な機能を役割とするなら、地方政府の役割は住民の暮らしの質の向上。
- そのためには住民の生活環境の改善が必要。上下水道、ガス、道路、そして文化の空間、文化的プログラム等の問題を具体的にベンチマーキングし、政策を共有することで、今回の会合はより大きな意義をもたらすことになる。
- 「2010 世界大百済典」(2010.9.17 ~ 10.17) に向けた取組み
 - 【概要】 テーマ「700 年の大百済の夢」予算 240 億万ウォン
目標観客数 260 万人（外国人 20 万人）
 - 【推進現況】 2002 年度準備開始。2003 年度妥当性の検討。
2006 年韓中日歴史フォーラム開催。フォーラム結果のプログラム反映を計画。
 - 【国際的基盤の構築】 世界歴史都市連盟の公式後援機関として承認。洛陽市長に名誉広報大使委託
アジア太平洋都市観光振興機構（TPO）に加入。駐韓米国大使からの後援
 - 【インフラの構築】 百済歴史再現団地の造成。ロッテグループで 4,000 億ウォンの投資
 - 【プログラム構成】 公式行事 （開幕式・閉幕式）
展示・学術会議（世界歴史都市展示館、百済遺物特別展、国際学術会議 等）
公演・イベント（水上公演、大百済騎馬軍団行列 等）
体験・その他 （泗沘（しび）城・熊津（くまつ）城の一日、等）

「総 括」

東アジア地方政府会合実行委員会 副委員長 谷野作太郎

- 多くの有意義な、2010 年の「東アジア地方政府会合」に向け参考になるお話し、ご意見を伺った。
- 共通のコメントとして
 - ①日中韓が遙か昔から交流してきたことの再認識。
特に日本は中国、韓国から極めて多くのものを受け入れ、学んできた。
 - ②国際経済の成長エンジンとしての東アジア
日中韓 3 カ国間の経済連携→日韓の F T A が全く進んでいないが最後は日韓双方の高い政治レベルの決断が必要。その先に日中、そして日中韓の F T A がある、これが東アジアの経済の原動力になる。
 - ③高齢化社会の到来に向けて
高齢者を年金・介護といった負担（負）の面からとらえるのではなく、この人たちの知恵や経験もと入れ、一体になって東アジアの共同繁栄をつくり上げていくことが必要。
 - ④環境問題、地球温暖化
 - ⑤知的財産保護
東アジアでの質の良い経済発展（日本側からのコメント）。
 - ⑥観光振興
2010 年上海万博開催。せっかく中国まで米国、ヨーロッパ等からも観光客が来る。この人たちに日本、韓国にも来てもらおうという工夫もあってよい。日本は観光立国というからにはまだまだ努力必要。
- その他に重要な点として
 - ⑦青少年交流
東アジアの将来を担う若い人たちが、互いの理解を深めるために交流が重要（交流→相互理解→相互信頼）。
ヨーロッパでは、1963 年 エリゼ条約（仏・ドイツ間で締結）で青少年交流促進が謳われ、毎年 14 万人の規模で行われている。
 - ⑧リーダーの志とリーダーシップ
隣国どおし、これからは波風が立つことは避けられない。
その時には、政治、経済界のリーダーたちが内向きで怒り肩のナショナリズムのとりこにならないでしっかりした志と強いリーダーシップを持ち、東アジアを共存、共生、共鳴、共創の世界に向けて一步一步構築していくことが大切。

Steering Committee／実行委員会

Name / 氏名	Remarks / 備考
● Chairman / 委員長	
ISHIHARA, Nobuo 石原 信雄	President, Research Institute for Local Government / Former Deputy Chief Cabinet Secretary 財団法人地方自治研究機構会長 / 元内閣官房副長官
LEE, O Young 李 御寧	Emeritus Professor, Ewha Womans University / Former and Initial Minister of Culture, Sports and Tourism, Republic of Korea 梨花女子大学名誉教授／元大韓民国初代文化大臣
● Vice Chairman / 副委員長	
TANINO, Sakutaro 谷野 作太郎	Acting-President, JAPAN-CHINA FRIENDSHIP CENTER / Former Ambassador to China and Former Ambassador to India 財団法人日中友好会館会長代行 / 元中国大使、元インド大使
SATOH, Yukio 佐藤 行雄	Vice-Chairman, The Japan Institute of International Affairs / Former Permanent Representative of Japan to the United Nations 財団法人日本国際問題研究所副会長 / 元国際連合日本政府常駐代表（大使）
● Advisor / 顧問	
SHIMOZUMA, Hiroshi 下妻 博	Chairman, Kansai Economic Federation / Chairman, Sumitomo Metal Industries, Ltd. 社団法人関西経済連合会会長 / 住友金属工業株式会社会長
SUZUKI, Yasuo 鈴木 康雄	Vice-Minister, Ministry of Internal Affairs and Communications 総務省事務次官
NIKAI, Toshihiro 二階 俊博	Managing Director, Japan-Korea Parliamentarians' Union / Former Minister of Economy, Trade and Industry 日韓議員連盟常任幹事 / 前経済産業大臣
NOMURA, Akio 野村 明雄	Chairman, Kinki Chamber of Commerce and Industry / Senior Adviser, Osaka Gas Co., Ltd. 近畿商工会議所連合会会長 / 大阪ガス株式会社相談役
HIRAYAMA, Ikuo ※ 平山 郁夫	Chairman, The Japan Art Institute / Artist painter 財団法人日本美術院理事長 / 画家
MORI, Yoshiro 森 喜朗	President, Parliamentarians' Federation (LDP) of Commemorative Events of the 1300th Anniversary of Nara Heijyo-kyo Capital (President, Japan-Korea Parliamentarians' Union) / Former Prime Minister 平城遷都 1300 年記念事業推進議員連盟会長（日韓議員連盟会長） / 元首相
YABUNAKA, Mitoji 藪中 三十二	Vice-Minister, Ministry of Foreign Affairs 外務省事務次官
● Member / 委員	
IWAMURA, Satoshi 岩村 敬	Chairman of the Board, Kansai International Airport Co., Ltd. / Former Vice-Minister, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 関西国際空港株式会社取締役会長 / 元国土交通事務次官
ENDO, Yasuhiko 遠藤 安彦	President, Institute of Local Finance / Former Vice-Minister, Ministry of Home Affairs (now defunct) 財団法人地方財務協会理事長 / 元自治事務次官
KAYAMA, Michihiro 香山 充弘	Chairman of Board of Directors, Council of Local Authorities for International Relations / Former Vice-Minister, Ministry of Internal Affairs and Communications 財団法人自治体国際化協会理事長 / 元総務事務次官
KITA, Tsuneo 喜多 恒雄	President, CEO, NIKKEI Inc. 株式会社日本経済新聞社代表取締役社長
SATO, Teiichi 佐藤 禎一	Honorary Executive Director, Tokyo National Museum / Former Vice-Minister, Ministry of Education (now defunct) 東京国立博物館名誉館長 / 元文部事務次官
SHINOZAWA, Kyosuke 篠沢 恭助	President, Capital Markets Research Institute / Former Vice-Minister, Ministry of Finance 財団法人資本市場研究会理事長 / 元大蔵事務次官
NISHIGUCHI, Hiromune 西口 廣宗	Chairman, Federation of Societies of Nara Chamber of Commerce and Industry / Chairman of the Board, Nanto Bank Ltd. 奈良県商工会議所連合会会長 / 株式会社南都銀行会長
HARADA, Akio 原田 明夫	Attorney-at-Law / Former Prosecutor General 弁護士 / 元検事総長
HAYASHI, Yasuo 林 康夫	Chairman and CEO, Japan External Trade Organization (JETRO) / Former Director-General of the Small and Medium Enterprise Agency 独立行政法人日本貿易振興機構理事長 / 元中小企業庁長官
NAKAGAWA, Gen 仲川 げん	Mayor, Nara Municipal Government 奈良市長
YAMAZAKI, Ryuichiro 山崎 隆一郎	Special Advisor, Nara Prefectural Government / Former Ambassador to Philippine and Former Ambassador to Vietnam 奈良県特別顧問 / 元フィリピン大使、元ベトナム大使
● Director-General of the Secretariat / 事務局長	
ARAI, Shogo 荒井 正吾	Governor, Nara Prefectural Government 奈良県知事